

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

こども・子育て支援の地域分析に関する調査研究
地域分析の手引書

有限責任監査法人トーマツ

令和8年3月

目次

第1章 地域分析について.....	2
1 地域分析の意義.....	2
2 都道府県と市区町村の役割分担及び連携の重要性について.....	3
第2章 手引きの意義と活用方法.....	4
1 保育提供区域の考え方.....	5
2 「地域分析ワークシート」と「課題把握・分析シート」の位置づけ.....	5
3 「地域分析ワークシート」の活用.....	5
4 「課題把握・分析シート」の活用.....	6
第3章 地域分析ツール.....	7
1 地域分析ツールの特徴.....	7
(1) 分析の視点.....	7
(2) 地域分類に応じた対応方針の検討.....	8
(3) 分析に活用するデータ項目・指標の考え方.....	11
2 地域分析ワークシート.....	30
(1) シート構成.....	30
(2) 入力方法.....	31
(3) 出力画面の見方.....	37
3 課題把握・分析シート.....	40
(1) 課題把握・分析シートを活用した保育提供体制の検討の進め方.....	40
(2) 課題把握・分析シートの活用方法.....	40
(3) 課題把握・分析の進め方.....	40
課題把握・分析シート記載例	
Appendix	

第1章 地域分析について

1 地域分析の意義

保育を取り巻く環境は近年、大きく変化をしてきており、従来、保育政策における重要な課題のひとつであった保育所等の待機児童については、「新子育て安心プラン」（令和3年度～令和6年度末）などによる保育の受け皿整備等が進んだことにより、待機児童数はピークであった平成29年の10分の1以下へと大幅に減少しています。

※保育所等の待機児童数（いずれも4月1日現在）

平成29年；26,081人 → 令和7年；2,254人

その一方、過疎地域などの待機児童が少ない地域では定員充足率（利用定員数に対する利用児童数の割合）が低下している状況となっております、定員充足率が下がることで、安定的な運営が困難になる施設や、統廃合等が必要となる施設が生じる可能性が生じています。

※保育所等の定員充足率（いずれも4月1日現在）

令和3年；90.9% → 令和7年；88.4%

人口減少に加え保育人材の確保困難、保育ニーズやライフスタイルの多様化など、複合的な要因による地域課題が顕在化する中、地域における保育の提供体制の確保や保育機能の維持のためには、各地域の特性やニーズに応じた柔軟な対応が今まで以上に重要であり、特に過疎地域などの人口減少地域においては、質の高い保育の提供を前提に保育機能の確保・強化を進めていくため、市区町村が中心となり地域の保育所等と連携し、保育所等の多機能化、法人間の連携等を進めることが必要となっております。

こうした状況を踏まえ、保育の提供体制や保育機能の維持・継続に向け、まずは各自治体が足下のみならず、中・長期的な地域の保育ニーズを分析するとともに、地域の課題を整理し、その対応方針や対応方策を示す「将来を見据えた保育提供体制の計画を整備」することが不可欠となってきています。

本手引書で紹介する「地域分析ツール」は、自治体ごとの人口動態や地域特性及び保育ニーズや供給体制を可視化し、保育提供体制にかかる現状・将来的な見込みの把握を行い、それらを踏まえて課題把握・分析を進めていくための参考となるよう、データ活用について紹介しています。

各自治体においては、短期・中長期的な保育提供体制や保育機能の維持・継続に向けての施策の検討に本手引書を積極的にご活用いただけますと幸いです。

※なお、既に同種の分析に取り組まれている自治体においては重複する分析をお願いするものではありませんが、現行の地域分析手法との比較等を通じ、より多角的な分析等を行うための参考にしていただけますと幸いです。

2 都道府県と市区町村の役割分担及び連携の重要性について

前述のとおり、地域の保育提供体制の検討や保育機能の維持・継続に向けての施策の検討については、一義的には市区町村が行うものですが、地域によっては、

- ・市区町村にノウハウの蓄積がないなどにより取組が進まない場合には、必要に応じて都道府県がバックアップやサポートを行う
- ・各市区町村におけるこどもや子育て家庭が少なく、まとまった保育ニーズが見込まれない場合には、都道府県がサービス利用を広域的に調整・提供する
- ・特に保育人材の確保については、保育士・保育所支援センターが中心となり、関係機関と連携しながら潜在保育士の把握や、新規資格取得者も含めた就職支援を行う など、都道府県と市区町村が連携をしながら地域の保育ニーズの動向の把握やサービス提供を円滑に行うことが重要です。

こうした観点から、都道府県においても管内の市区町村の状況をしっかりと把握することが必要であり、都道府県自らも地域分析を行うことが求められます。

本「地域分析ツール」は市区町村において中学校区単位で分析をすることを想定したのですが、都道府県が広域的に地域分析をされる場合には、本「地域分析ツール」における分析の視点等を参考にさせていただきつつ、例えば中学校区を市区町村に置き換えるなどにより、都道府県全体の地域分析を行っていただければ幸いです。

第2章 手引きの意義と活用方法

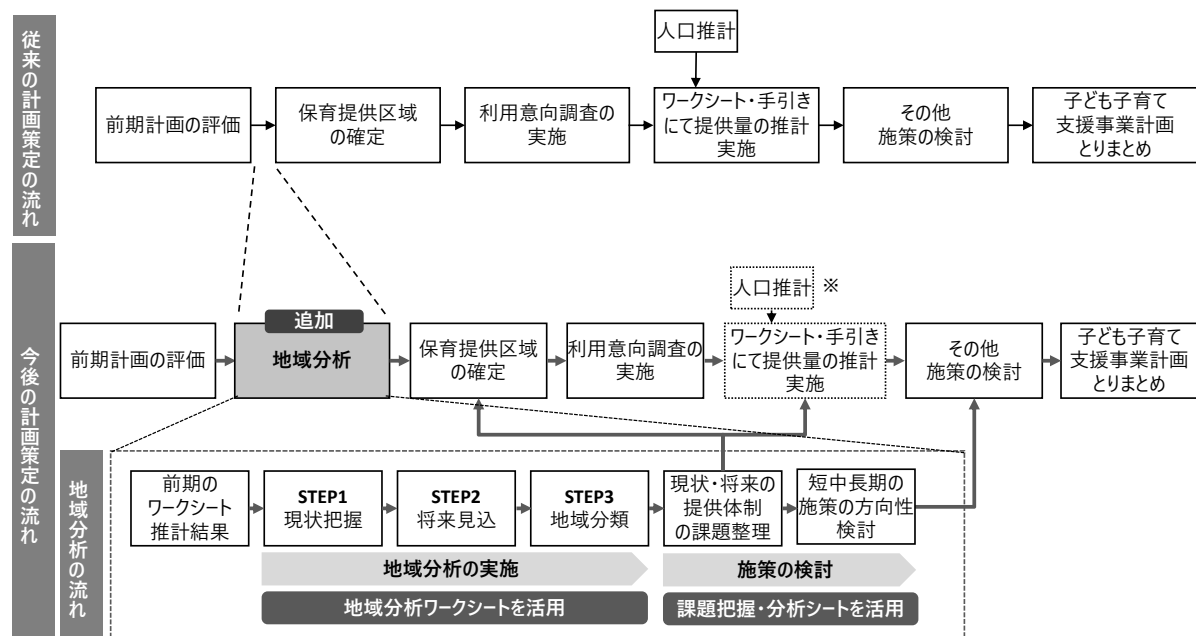
本「地域分析ツール」は、自治体が子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、活用いただくことを想定しています。

具体的には以下図表に示すとおり、今後の子ども・子育て支援事業計画策定の際に、前期計画の評価（保育提供量の実績、計画の進捗等）を行ったうえで、保育提供体制の現状把握・将来の見込みを踏まえて課題把握・整理を行い、それらを踏まえて短・中長期的な保育提供体制の施策の方向性や事業の検討を行うプロセスを組み込み、計画を策定することを想定しています。

地域分析を実施することで、その後の保育提供体制に係る保育ニーズ及び保育サービス提供量の分析や施策の検討がしやすくなるなどメリットが大きいですが、一方では、地域分析の必要性を感じつつも、地域分析をどのように行えばよいか分からない、分析に多くの時間が割かれるため実施が困難、とのご意見も聞かれます。そのため、本「地域分析ツール」では、地域分析の手法や分析に必要な視点等を整理し、お示しをしました。本「地域分析ツール」をご活用いただくことで、自治体における地域分析業務の負担軽減等にも繋がることを期待しています。

なお、「地域分析ツール」で提供する地域分析ワークシートや課題把握・分析シートは、実績値の入力や見込み値を算出することを主目的としているのではなく、今後の保育提供体制の維持・継続を短・中長期的な視点でどのような施策や事業が求められるかについて検討をするために活用いただくシートとなっています。

図表 1 子ども・子育て支援事業計画策定における地域分析活用のイメージ



※地域分析の活用により自治体における地域分析業務の負担軽減等にも繋がる可能性がございます

地域分析では、以下の考え方で分析を進めていきます。

1 保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域は、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」としています。

そのため、各自治体における子ども・子育て支援事業計画では、保育提供区域を市区町村全域としている自治体、行政区や中学校区としている自治体など様々ですが、本「地域分析ツール」では、保育提供区域を中学校区で分析していくことを想定しています。

本「地域分析ツール」において中学校区を推奨する理由として、中学校区は、地域の保育ニーズ、保育施設の配置及び地域の様々な住民ニーズや課題等を把握する基礎的な地域単位として用いられていると考えています。そのため、保育提供体制の実態の把握と課題の整理に適していると考えました。

なお、各自治体においては、上記考え方を念頭に地域の実情に応じた分析に必要な保育提供区域を設定し、分析を進めていただきたいと考えています。

2 「地域分析ワークシート」と「課題把握・分析シート」の位置づけ

「地域分析ツール」は、「地域分析ワークシート」、「課題把握・分析シート」及び本「地域分析の手引書」で構成されています。

「地域分析ワークシート」は、「課題把握・分析シート」を活用し、地域における課題を把握・整理し、短・中長期的な保育提供体制における施策の方向性や事業を検討するために、定量的に現状と見込み値を把握するために必要なデータを入力していただくものです。

分析を進めるに当たっては、現状と将来（短・中長期的）とのギャップから課題を具体的かつ定量的に把握することが大切です。

保育提供体制の施策の方向性や事業を検討するには多様な視点から分析をする必要がありますが、本「地域分析ツール」では、地域課題の主要要素となる4つの視点（地域の状況、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービスの提供量の状況、保育人材の状況）に絞り検討を進めていただく形にしています。（以下図表参照）

3 「地域分析ワークシート」の活用

「地域分析ワークシート」では、「過去5年分の0歳～5歳の各歳のこどもの数の実績値」と「将来10年分の0歳～5歳の各歳のこどもの数の将来推計値」を入力いただきます。また、「保育ニーズと保育サービス提供量」の実績値を入力することで、将来10年先の見込み値が算出されます。例えば、「利用者数見込」については、直近年の利用者数とこどもの数から各歳別の利用割合（施設種別の利用者数合計／こどもの数）を算出し、「こどもの数の将来推計値」に利用割合を乗じることで算出します。

また、「地域特性に関する情報の実績値」を入力することで、地域分類（自治体を就学前人口数、自治体規模等から5つに分類）の確認ができるようになっています。

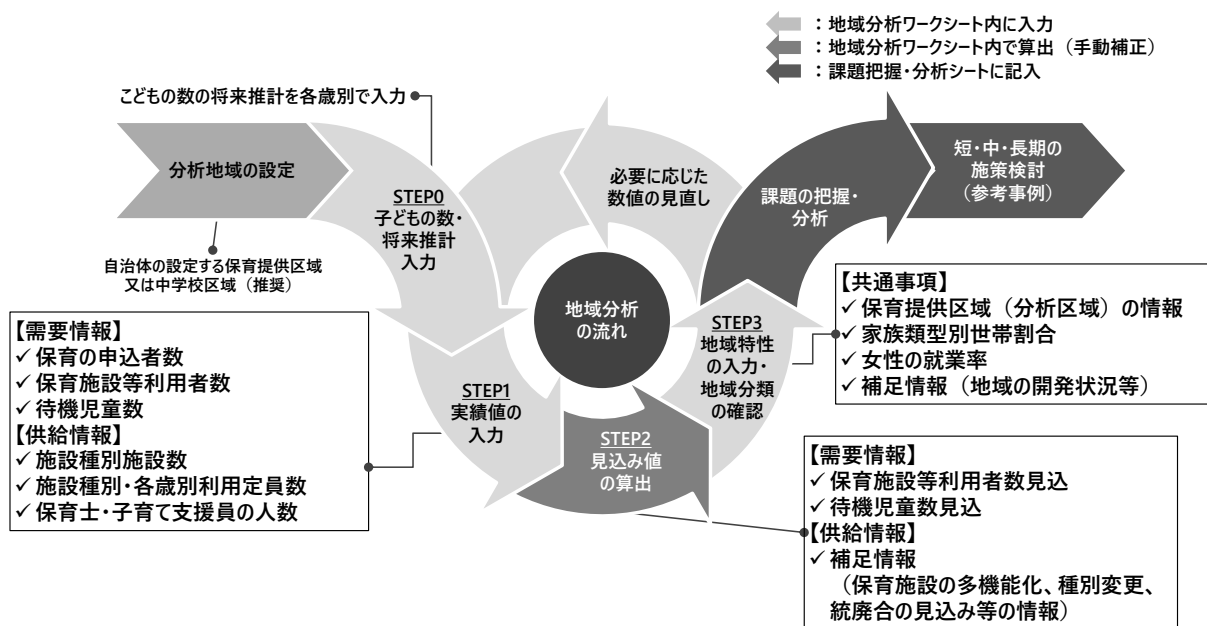
なお、「地域分析ワークシート」によって将来の見込み値が算出されるため、従来の計画策定の流れに含まれていた「ワークシート・手引きを活用した提供量推計の実施」に係る作業が効率的に実施できるよう設計されています。

4 「課題把握・分析シート」の活用

「課題把握・分析シート」は、「地域分析ワークシート」の定量情報と各自治体が保有する定量及び定性情報を組み合わせて、「現状」と「将来」のギャップからみえてくる課題を記入していきます。

地域の状況、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービスの提供量の状況及び保育人材の状況の大きく4つの視点から自治体の抱える課題の整理と現在の保育提供体制・保育機能の把握・分析を進めます。そして保育提供体制・保育機能の維持・継続に向けて短・中長期的な施策の方向性を検討します。

図表 2 地域分析の流れ



第3章 地域分析ツール

1 地域分析ツールの特徴

(1) 分析の視点

「地域分析ツール」では、保育ニーズ（保育利用こどもの数等）と保育サービス提供量（保育施設数等）を中心としつつ、保育サービス提供量における重要なひとつの要素となる保育人材についても考えることにしており、大きく4つの視点で課題整理・分析することを想定しています。

4つの視点は以下のとおりです。

■ 地域の状況

就学前こどもの数や女性就業率、家族類型別世帯数・世帯状況、その他の地域特性（大規模開発に伴う転入、保育施設等の地理的分布状況等）などから保育ニーズにおける地域の特徴を分析します。地域の保育ニーズ及び保育サービス提供量に影響を与える要因などの背景を把握するものです。

■ 待機児童の状況

待機児童数を軸に分析をします。国の施策の推進や自治体の取り組みにより、待機児童が発生している自治体数は減少していますが、一部の自治体では課題となっています。また、既に待機児童数がゼロである自治体においても、将来的に保育ニーズの増大や人材確保の状況等により待機児童の発生が起これるため、分析軸として設定しています。

なお、短・中長期的に待機児童が発生しない自治体においては、本分析視点は省略となります。

■ 保育ニーズと保育サービス提供量の状況

本「地域分析ツール」における主要な分析となります。保育ニーズ（保育利用こどもの数に対する保育サービス提供量（保育施設数等））を定員充足率や公立・私立施設の割合に加え、自治体の保有するデータ（施設の経営状況等）を組み合わせ分析します。

■ 保育人材の状況

保育人材の人数は、保育施設における受入可能数に影響を与える重要な要素となります。自治体における保育士数や子育て支援員数等を把握することで、地域全体の保育サービス提供量の供給状況を分析します。

これら4つの視点で課題整理・分析を進めるために、事前準備として「地域分析ワークシート」にて実績値を入力し、見込み値の算出等を実施します。

保育ニーズの分析期間としては、目先の短期的（3年後）な視点から中期（5年後）、長期（10年後）の視点を持ち保育提供体制の維持に向けて現状及び将来起こりうる課題を整理し、今後の保育施策の方向性や事業の検討を進めます。施設の改修や統廃合などといった対策の検討は、具体的な着手までの準備期間も含めると長期間にわたるケースもあるため、10年を目安に今後の保育提供体制の施策の方針を検討することとしています。

また、子ども子育て支援事業計画の策定が5年ごとのため、短・中長期的な目線で計画を作成し、次の5年間（10年後）を見据えて保育提供体制を考えていただきたいと考えてい

ます。

本「地域分析ツール」においては、保育提供区域の単位は基本的に中学校区で実施することを想定しています。子ども・子育て支援事業計画策定において市区町村が設定している保育提供区域よりも細かい単位での分析となる場合もありますが、第2章の1「保育提供区域の考え方」のとおり、地域課題等を把握する基礎的な地域単位として用いられていることが多いこと等を踏まえ、中学校区を推奨いたします。

なお、地域分析ワークシートには、中学校区以外の保育提供区域を設定した場合でも活用可能となっています。

「地域分析ワークシート」へのデータ入力により算出された「将来的な保育ニーズの見込み値」を踏まえ、上記の4つの分析視点を基に将来的な保育ニーズを分析したうえで、後述の(2) 地域分類に応じた対応方針の検討を進めます。

(2) 地域分類に応じた対応方針の検討

本「地域分析ツール」では、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」を参考に、市区町村を5つの分類に分け、当該地域分類に応じた対応方針の検討を行うことを想定しています。

※「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」における地域分類

- ① 中山間・人口減少地域のうち、②以外の地域
- ② 中山間・人口減少地域のうち、離島など子どもが既に少ない地域
- ③ 大都市又は一般市等のうち、④及び⑤以外の地域
- ④ 大都市又は一般市等のうち、就学前人口減少が今後加速度的に進む地域
- ⑤ 大都市又は一般市等のうち、全体としては緩やかに減少するが、局地的に待機児童が発生する地域

ただし、当該とりまとめにおいては、地域分類の基準は示されていないことから、本「地域分析ツール」における地域分類としては、全国の自治体における就学前人口の分布等を考慮し、市区町村の人口規模に応じた人口基準と、就学前人口や減少率に着目して分類を行うこととしています。

まず、自治体の人口基準については、3つの区分で分けています。「過疎地域」に該当する市区町村を「中山間・人口減少地域」として設定し、政令市、中核市、特別区及び県庁所在地に該当する市区町村を「大都市部」、いずれにも該当しないものを「一般市等」としています。

また、こどもの数や減少率については、「①離島など子どもが既に少ない地域」は、就学前人口が100人以下を基準としています。また、「②就学前人口減少が今後加速度的に進んでいく地域」は、5年間（計画期間）での就学前人口減少率20%以上を基準とし、「③全体としては緩やかに就学前人口が減少していくが、局地的に待機児童が発生している地域」は、就学前人口減少率10%未満及び待機児童ありを基準としています。

自治体の人口動態と特性に応じて、保育提供体制のニーズや課題及び必要な対応策が異なるため、地域分類を踏まえることで実情に応じた保育資源の最適配置や将来的な課題への対策の検討ができると考えています。

本手引書の Appendix では地域分類に応じた先行自治体の取り組み事例を紹介しているため、参考にしながら類似の地域を確認いただくことで、より効果的な取り組み検討が可能となります。

図表 3 地域分類の考え方

人口基準		こどもの数、減少率等	
中山間・人口減少地域	過疎地域*	①離島など子どもが既に少ない地域	就学前人口(0～5歳)100人以下
		①以外の地域	
大都市部	政令市、中核市、特別区、県庁所在地	②就学前人口減少が今後加速度的に進んでいく地域	就学前人口減少率20%以上
		③全体としては緩やかに就学前人口が減少していくが、局地的に待機児童が発生している地域	就学前人口減少率10%未満及び待機児童あり
一般市等	どちらにも該当しない市町村	②、③以外の地域	

*：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で指定する市町村・地域 過疎地域市町村等一覧(令和4年4月1日現在)にて、「一部過疎」、「みなし過疎」含む(中核市、県庁所在地のうち、9市が「一部過疎」に該当するため、876市町村となっている)

【参考】「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」において、各地域分類においてどのような対策が求められているか

中山間・人口減少地域においては、人口・需要の縮小に対応し、限られた資源で必要な福祉（保育を含む）機能を維持するため、既存施設の流用・複合化を積極的に進めるべきとされています。また、地域に不可欠な機能を維持するため、統廃合や複数施設の統合も含めた横断的な再編を検討する必要があるとされています。

特に、①離島など子どもが既に少ない地域においては、市区町村間の広域連携や共同運営を通じて人材・運営資源をプールし、安定供給を図ることも検討する必要があります。過疎化で需要が恒常的に小さい場合は、既存施設の転用や再編も含め、持続可能な規模へ見直すことが必要です。また、送迎支援や通園支援の工夫で地理的制約を補完することも重要になります。

一般市等においては、需要が増加から減少へと転じる見込みを踏まえ、過不足のない供給量を維持するため、既存資源の有効活用と段階的な再配置（機能転換・複合化）を進める必要があります。地域内の一部に人口減少・過疎エリアを抱える場合もあるため、将来的な中山間化を見据えて、保育・介護・障害の機能を需要の変動に応じて柔軟に組み替えられる施設配置と運営体制を準備することが重要です。

大都市部においては、需要増や地価・用地制約への対応が課題で、効率的なサービス基盤整備と多機能化が求められます。

特に②就学前人口減少が今後加速度的に進む地域においては、需要のピークアウトを見越した再編工程表を作成し、過剰整備を回避することが重要です。

③全体としては緩やかに減少するが、局地的に待機児童が発生する地域においては、需給の偏在を是正するため、エリアごとの需要を可視化し、ポイント的な定員拡大や小規模保育の設置など“機動的な増設”を行うことが重要です。

出所：厚生労働省「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」より作成

(3) 分析に活用するデータ項目・指標の考え方

▶ データ項目の入力について

地域分析ワークシートに入力するデータ項目は大きく分けて、需要の情報（こどもの数や利用者数など）、供給の情報（施設の利用定員数、保育士数など）、地域の状況（女性就業率など）の項目になります。

需要のデータで主要な入力項目は、「こどもの数」、「こどもの数の将来推計値」、「保育の申込数」、「待機児童数」、「施設種別の利用者数」になります。いずれの項目も各歳別（0～5歳別）に入力します。

「将来の利用者数見込」などは、「こどもの数の将来推計値」に、直近の利用割合（施設種別の利用者合計数/こどもの数）を乗じることで算出する想定となります。そのため、将来のこどもの数が増減することによる、保育の申込数見込や利用者数見込の増減は「こどもの数の将来推計値」の項目において入力いただきます。一方で、検討を進める中で「利用割合」を変更して「将来の利用者数見込」を算出する必要がある場合は、計算方法を参照の上、ワークシート外で計算した結果を入力することで、数値を反映することも可能です。（詳細は、第4章（2）入力方法で確認ください。）

図表 4 需要の情報 入力データ一覧

分類	項目名	区分	種類
地域特性	こども（0～5歳）の数	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
地域特性	こども（0～5歳）の数の将来推計値	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	保育の申込者数（3号認定（0～2歳））	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 （0～2歳のみ）
実績値（需要）	保育の申込者数（2号認定（3～5歳））	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 （3～5歳のみ）
実績値（需要）	保育の申込者数（1号認定（3～5歳））	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 （3～5歳のみ）
実績値（需要）	待機児童数（0～5歳）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（保育所）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数 （認定こども園（2号認定（3～5歳）・3号認定（0～2歳）））	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数 （認定こども園（1号認定（3～5歳）））	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 （3～5歳のみ）
実績値（需要）	施設種別利用者数（小規模保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（家庭的保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（事業所内保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（居宅訪問型保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（幼稚園）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 （3～5歳のみ）
実績値（需要）	施設種別利用者数（特例保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数 （認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数 （幼稚園における長時間預かり保育事業）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数 （幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ））	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（企業主導型保育事業）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（地方単独保育施策）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	施設種別利用者数（その他の保育の受け皿）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（需要）	（内数）利用者数のうち、広域利用で他市町村の施設を利用している数	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別

【参考】広域利用者の取り扱い

市区町村を跨いででの広域利用者が多数いる場合、定員充足率が 100%を越えてしまう可能性や待機児童数の見込が本来は発生しない想定のところ算出ロジックにより計上されてしまうことが見込まれます。

その状況を回避するために、任意の入力項目として、「(内数)利用者数のうち、広域利用で他市区町村の施設を利用している数」を入力いただくことで、利用者総数(利用者総数見込)から除外して、定員充足率や待機児童数を算出することを可能としています。

現在は広域利用をしているが、将来的には自地域内で完結することを目指している場合は、広域利用者の内数を入力しないことで、利用者総数見込から広域利用者を除外せず、自地域の保育施設の利用定員数見込で対応できるか(待機児童が発生しないか、や定員充足率が一定の割合を越えないかなど)を確認することができます。

供給のデータで主要な入力項目は、「施設数」、「施設種別の利用定員数」、「施設種別の保育士数」などになります。

利用定員数については、各歳別（0～5歳別）に入力します。利用定員数の見込については、入力時点で将来の利用定員数の見直しや、施設の統廃合、新設などが計画されている場合（予測値を試算している場合など）に入力いただく項目になります。利用定員数の見込などの供給のデータについて、見込値の入力がない場合は、直近の数値が反映される設計となっています。

図表 5 供給の情報 入力データ一覧①

分類	項目名	区分	種類
実績値（供給）	施設数	分析単位別（中学校区別）	施設種別別
見込値（供給）	施設数見込	分析単位別（中学校区別）	施設種別別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（保育所）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（保育所）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（認定こども園(2号・3号認定)）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（認定こども園(2号・3号認定)）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（認定こども園(1号認定)）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 (3～5歳のみ)
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（認定こども園(1号認定)）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 (3～5歳のみ)
実績値（供給）	施設種別利用定員数（小規模保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（小規模保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（家庭的保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（家庭的保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（事業所内保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（事業所内保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（居宅訪問型保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（居宅訪問型保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（幼稚園）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 (3～5歳のみ)
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（幼稚園）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別 (3～5歳のみ)
実績値（供給）	施設種別利用定員数（特例保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（特例保育）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数 (認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設)	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込 (認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設)	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数 (幼稚園における長時間預かり保育事業)	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込 (幼稚園における長時間預かり保育事業)	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数 (幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ))	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込 (幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ))	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（企業主導型保育事業）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（企業主導型保育事業）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（地方単独保育施策）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（地方単独保育施策）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
実績値（供給）	施設種別利用定員数（その他の保育の受け皿）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別
見込値（供給）	施設種別利用定員数見込（その他の保育の受け皿）	分析単位別（中学校区別）	年齢各歳別

図表 6 供給の情報 入力データ一覧②

分類	項目名	区分	種類
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (保育所)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (保育所)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (認定こども園)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (認定こども園)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (小規模保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (小規模保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (家庭的保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (家庭的保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (事業所内保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (事業所内保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (居宅訪問型保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (居宅訪問型保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別保育士数 (幼稚園)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別保育士数見込 (幼稚園)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (保育所)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (保育所)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (認定こども園)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (認定こども園)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (小規模保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (小規模保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (家庭的保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (家庭的保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (事業所内保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (事業所内保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (居宅訪問型保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (居宅訪問型保育)	分析単位別 (中学校区別)	—
実績値 (供給)	施設種別子育て支援員数 (幼稚園)	分析単位別 (中学校区別)	—
見込値 (供給)	施設種別子育て支援員数見込 (幼稚園)	分析単位別 (中学校区別)	—

地域の状況については、地域分類を実施するために必要な情報の入力や、国勢調査の統計データより、「女性の就業率」や「世帯の状況」などを入力します。統計データについては、e-stat（政府統計の総合窓口）から、関連する帳票をダウンロードし、統計データの該当部分をそのままワークシートの該当箇所に貼り付けることで、反映が可能となる仕様としています。

図表 7 地域の状況 入力データ一覧

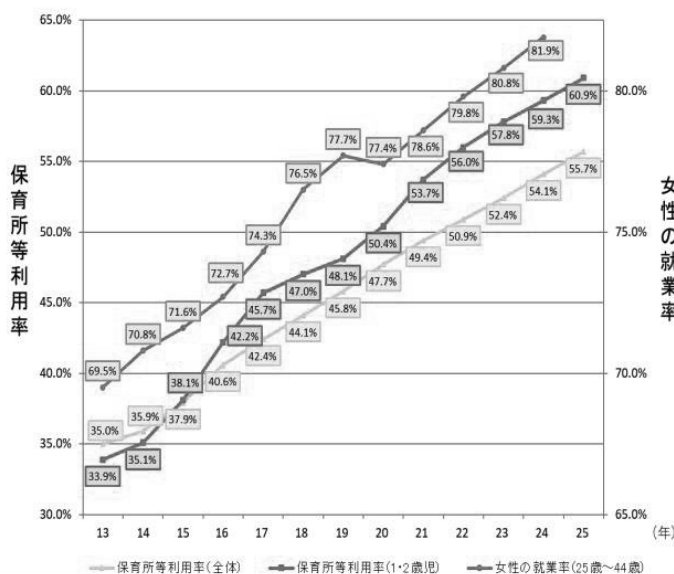
分類	項目名	区分	種類
地域の状況	人口	分析単位別（中学校区別）	-
地域の状況	面積	分析単位別（中学校区別）	-
地域の状況	人口密度	分析単位別（中学校区別）	-
地域の状況	世帯類型 （専業主婦世帯、共働き世帯（パートタイム）、共働き世帯（フルタイム））	市全域又は分析単位別	-
地域の状況	世帯の状況（25～44歳） （①男女別の単独世帯率、②夫婦と子の世帯率、③男親と子の世帯率、④女親と子の世帯率、⑤三世代の世帯率）	市全域	-
地域の状況	女性の就業率（25～44歳）（全体と有配偶者）	市全域	-
地域分類	人口分類(政令市、中核市、特別区、県庁所在地該当有無)	市全域	-
地域分類	子どもの数・減少率での分類(過疎地域該当有無)	市全域	-

【参考】女性の就業率について

全国の女性の就業率（25～44歳）は、近年上昇傾向であり令和6年は81.9%となっています。同様に、令和7年4月1日時点の保育所等利用率については、全年齢平均で55.7%と上昇を続けています。

図表 8 女性の就業率と保育所等利用率の関係

女性の就業率と保育所等利用率の推移



※保育所等利用率：当該年齢の保育所等利用児童数÷当該年齢の就学前児童数
 ※女性の就業率：総務省統計局「労働力調査」

出所：こども家庭庁 HP（「保育所等関連状況取りまとめ（令和7年4月1日）」）

➤ 定員充足率について

本「地域分析ツール」で着目するひとつの指標として、「定員充足率（保育等の利用者児童数見込の総計／利用定員の総計）」があります。（地域分析ワークシートにデータを入力することで自動算出されます）

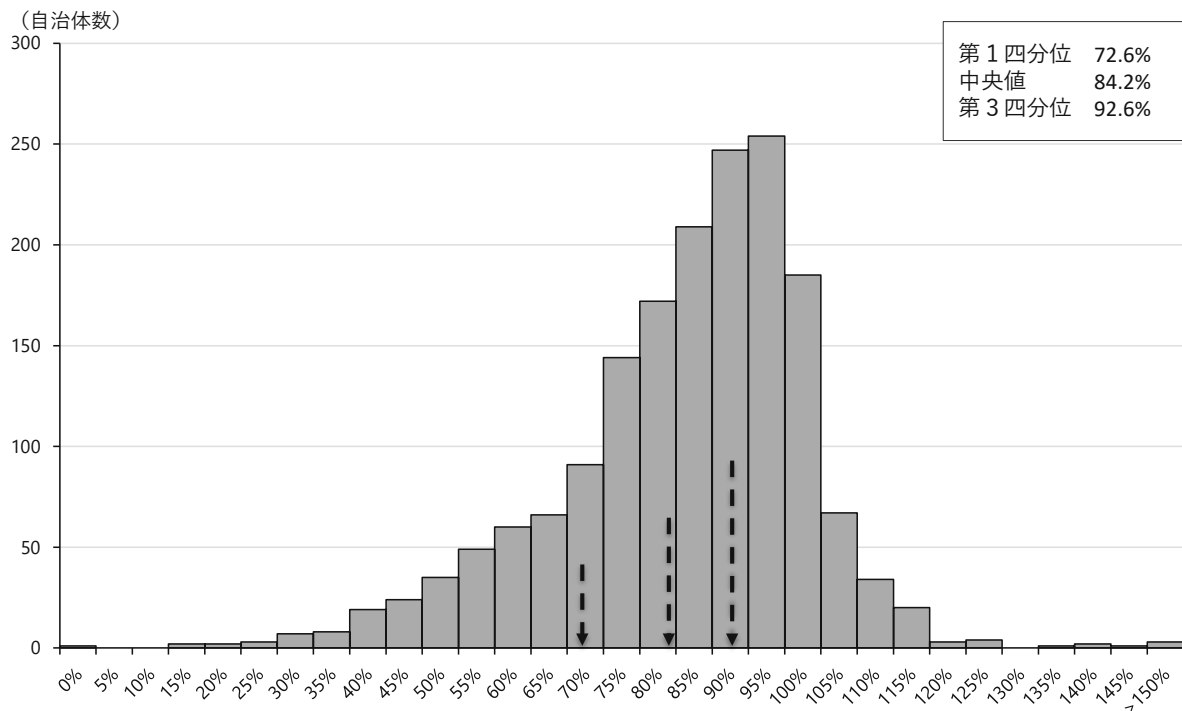
定員充足率の母数となる利用定員については、質の高い教育・保育が提供されるよう設定される必要があるものであり、このため保育所等の運営に係る経費を支援する公定定価格についても、利用定員の区分ごとにこども一人当たりの単価を定め、実際の利用こども数に応じて算定することとで、適切な運営の支援を行う仕組みとなっています。

こうしたことに鑑みれば、各保育所等においては、利用定員に合わせた教育・保育の実施を行うことが基本であり、利用定員と実際の利用こども数に乖離が生じることは適切ではありません。各施設における利用こども数の実績や今後の見込みなどを踏まえ、利用定員の適切な設定及び見直しを行うことが重要です。

こども家庭庁で公表している「保育提供体制に関するダッシュボード」から、2024年度の市区町村別の市区町村全体の定員充足率を算出しました。下位 25%の水準である第1四分位が72.6%となり、中央値が84.2%、上位 25%の水準である第3四分位が92.6%となっていました。明確な基準ではないものの、特にこどもの数が減少傾向にある地域においては、空き定員を活用したこども誰でも通園制度の実施などに取り組む予定がない場合については、目安として定員充足率が70～80%を下回る場合は、定員の見直し等の対応が必要な地域であることが想定されます。今後のこども数等の動向を踏まえた検討に、早急に着手することが求められます。

※本指標については市区町村全体での定員充足率であり、施設別の定員充足率を示しているものではないことにご留意ください。

図表 9 市区町村別_定員充足率_ヒストグラム



出所：こども家庭庁 HP（保育提供体制に関するダッシュボード）

なお、本「地域分析ツール」では、定員充足率を中長期的な保育提供体制の検討を行う際のひとつの指標としていますが、上述のとおり定員充足率は、利用定員の総計が分母になります。利用定員の総数は、見直し・調整可能な数値です。例として利用定員の総数が減少した場合は、定員充足率の数値が改善します。よって、各施設の利用定員の見直しを必要に応じて実施をしている場合は、高い水準で維持されることとなります。定員の見直し以外の、例えば統廃合等の検討に当たり各年の推移を確認する場合は、定員充足率の数値と併せ、利用定員の総数の実数も確認して分析をする必要があります。

また、各施設の利用定員の見直しの頻度の増加や見直しの施設数が増加することも地域の保育ニーズが減少していると考えられる要素となるので、利用定員の総数の見直しの頻度や見直し施設の数も確認していく必要があります。

■ 定員充足率の状況等に応じた対応策として考えられる主な施策の紹介

➤ 定員の見直し

定員区分と利用子ども数との乖離を縮小させるため、令和7年度より、公定価格における定員区分の細分化が行われています。利用する子どもの数の増減による影響を受けやすい比較的小規模な定員規模の施設については、自治体において子ども数の推移を踏まえつつ、定員の見直しについて各施設の後押しをするなど速やかに対応することが重要です。

各施設と自治体が日頃よりコミュニケーションを密にとり、各施設の適切な運営や質の高い教育・保育の提供、地域における保育機能の維持・確保方策について、協働して取り組むことが求められます。

子ども家庭庁
子ども家庭庁

公定価格における定員区分の細分化

- 施設の運営に要する費用には、施設の規模に応じて変動する経費（例：保育士の人件費等）と変動しない固定的な経費（例：施設長の人件費等）があり、定員規模によって費用の構造が異なることから、公定価格では、利用定員10人単位を基本として定員区分を設け、それぞれについて子ども1人当たりで単価を定めている。
- 具体的な各定員区分における単価の算定については、各定員区分の上限（例：51人～60人の定員区分では定員60人）の定員数を基に、子ども一人単価に置き直して算定していることから、利用子どもの数の増減による影響を受けやすい比較的小規模な定員規模の施設について、定員区分と利用子ども数との乖離を縮小させるため、定員60人以下の幼稚園・保育所・認定こども園に係る定員区分の細分化を行う。

定員区分の細分化

○認定こども園（1号認定）		○認定こども園（2・3号認定）		○幼稚園		○保育所	
区分 (見直し前)	区分 (見直し後)	区分 (見直し前)	区分 (見直し後)	区分 (見直し前)	区分 (見直し後)	区分 (見直し前)	区分 (見直し後)
～15人	～10人	～10人	～10人	～15人	～15人	20人	20人
16人～25人	11人～15人 16人～20人	11人～20人	11人～15人 16人～20人	16人～25人	16人～20人 21人～25人	21人～30人	21人～25人 26人～30人
26人～35人	21人～25人 26人～30人 31人～35人	21人～30人	21人～25人 26人～30人	26人～35人	26人～30人 31人～35人	31人～40人	31人～35人 36人～40人
36人～45人	36人～40人 41人～45人	31人～40人	31人～35人 36人～40人	36人～45人	36人～40人 41人～45人	41人～50人	41人～45人 46人～50人
46人～60人	45人～50人 51人～55人 56人～60人	41人～50人 51人～60人	41人～45人 45人～50人 51人～55人 56人～60人	46人～60人	45人～50人 51人～55人 56人～60人	51人～60人	51人～55人 56人～60人

出所：子ども家庭庁より提供

➤ 保育施設の運営体制の見直し

保育ニーズは一定数あるものの、こどもの人数が減少している場合などにおける短・中長期的な保育提供体制を検討する際に、保育施設の運営体制の在り方はひとつの重要な検討事項になります。以下に4つの運営方式を紹介します。

方式	公設公営	公設民営 (委託)	公私連携型	民設民営 (移管)
保育所	公立保育施設		民間保育施設	
設置主体	市区町村		民間法人	
運営主体	市区町村	受託者 (指定管理)	民間法人	
職員	市区町村職員	法人職員		
運営費	一般財源		施設型給付費	

公私連携型は、公設民営と民設民営の間に位置づけられ、市区町村が設置・運営主体である民間法人と連携し、土地・建物など公有設備の無償又は廉価での貸付け・譲渡などを可能とし、設置の支援を行うとともに、人員配置や提供する教育・保育など運営に関与し、適正な運営が行われるよう、市区町村と法人とが協定を締結して運営を行う保育所を指します。民間法人が設置主体・運営主体であるものの、自治体が協定によって運営に関与することで、保育の質を確保し、公的な役割を担うことも期待されています。

上記の他に、施設の老朽化対策や財政負担の軽減、多様な保育ニーズへの対応を目的として、公設公営から公設民営へ移行するケースもあり、そのようなケースでは、指定管理者制度等が活用されています。

人口減少が進む地域においては、公立保育所等を民間法人へ譲渡・移管する場合や、私立園の公立化が選択肢として想定されます。各施設や運営体制の強みを最大限に活かした保育提供体制の確保のため、地域における公私それぞれの役割や特性を踏まえた検討を行い、選択することが必要です。

今後の保育の運営体制の検討にあたっては、自治体内における保育所等の定員充足率、待機児童や入所保留児童の状況、各施設の経営・財務状況、施設の老朽化、人材確保の見通し等のデータを組み合わせて確認してください。

➤ 保育施設の統廃合

保育ニーズの減少、こどもの人数の減少が進む場合などには、短・中長期的な保育提供体制の検討に当たり、施設の統廃合もひとつの検討事項となり得ます。

公立・私立それぞれの保育所等の統廃合について下記のパターンが考えられます。

- 公立保育施設における統廃合
 - ① 公立保育園同士との統廃合
 - ② 公立保育園と公立幼稚園の統合による公立幼保連携型認定こども園の創設
 - ③ 自治体内すべての公立保育施設を閉園（私立保育施設のみを存続）

- 民間保育施設における統廃合

民間の保育所等の統廃合は、「事業譲渡」と「合併」の2種類に分類されています。事業譲渡や合併に向けた具体的なプロセスは、令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業「保育所等の合併・事業譲渡等に関する実態調査」の『保育所等の合併・事業譲渡等に関するガイドライン』を参照してください。

- 人口減少地域における保育施設間の役割分担を通じた保育機能の集約・維持

人口減少地域において、保育所の統廃合による集約や施設種別変更を組み合わせ、下記のように地域全体としての保育機能維持に向けた再編を進めるケースがあります。

- ・ 自治体内の特に人口減少の著しい地域の保育所を廃止し、地域の中心となる保育所に資源を集約する
- ・ 自治体内の各地域から集約後の保育所へのバスを運行する等の移動支援を実施する
- ・ 保育所を廃止した地域には小規模保育事業所を新設し、当該地域での低年齢児の保育需要に対応する

➤ 「拠点園」を中心とした地域の保育機能確保に係る取組

長期的な視点に基づく保育提供体制整備に係る検討を先駆的に進めている自治体では、地域の保育機能の中核となる「拠点園」を定め、当該施設の多機能化、地域の保育・子育て関連施設の質向上の取組、施設間ネットワークの強化に係る取組等を進めるケースがあります。

拠点園を中核とした取組には下記のものと考えられます。

- ・ 拠点園が多様なニーズ（休日保育、支援や配慮が必要なこどもへの対応、保護者の疾病や出産等による緊急的な保育、地域子育て支援機能の充実等）への対応を中心的に担う
- ・ 地域を複数エリアに分け、各エリアに公立の拠点園を1園程度配置し、周辺施設と連携するネットワークの中核とする
- ・ 拠点園が巡回訪問・ネットワーク会議・公開保育や研修の企画等を行い、地域全体の保育提供体制底上げを図る
- ・ 拠点園職員が公園を巡回訪問して子育て世帯の相談に応じる等の在宅育児世帯への支援を実施するほか、児童相談所等と連携し特別な配慮が必要なこどもへの支援体制強化に関与する

➤ 保育の多機能化

人口減少地域の保育所等は、地域で唯一の子育て支援の拠点でもあり、その保育所等が運営困難に陥ると、こどもを預けて働く場やこどもが集まる場所がなくなり、地域そのものの維持が難しくなると考えられます。このため、人口減少が進む状況においては、各市区町村の地域資源の状況やニーズ等の状況を踏まえ、地域における保育機能の確保・強化のための多機能化を図ることが求められています。保育の多機能化は、多機能化の目的によって5つに分類されます。自治体、各施設、地域の子育て支援施設及び地域住民等、関係者による協議や検討を基に、地域の状況に応じた多機能化に取り組むことが求められます。

図表 10 保育の多機能化の種類

分類	内容
①保育を強化する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育 ・ 病児・病後児保育などの特別な保育事業 ・ 医療的ケア児への対応 ・ 保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業
②乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブなど朝や放課後の小学生の預かり事業 ・ 児童館、居場所・遊び場づくり、学習支援など、就学以降のこども向けの事業
③こども・子育て家庭を支援する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伴走型の相談支援や産前・産後ケア事業等の妊娠期からの支援事業 ・ 利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、親子を支える事業 ・ 児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害児向けの事業 ・ こども食堂やこども宅食、フードパントリーなど、こどもの食事を支援する事業 ・ 日本以外のルーツを持つこども、家庭の受入れに関する事業、 ・ 要支援家庭への対応や見守りなど、社会的養護に関する事業
④こども・子育て支援以外の様々な支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設の運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業 ・ 職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業 ・ 障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業
⑤地域づくりのための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設の運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業 ・ 職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業 ・ 障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業

出所：株式会社日本総合研究所「令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業 子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究報告書」

なお、こども家庭庁においては、「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」を実施し、多機能化の取組を進めています。令和7年度において、当該モデル事業を先駆的に実施した自治体の取組例がまとめられていますので、保育所等における多機能化の検討のご参考としてください。

過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業の実施状況（R7年度）

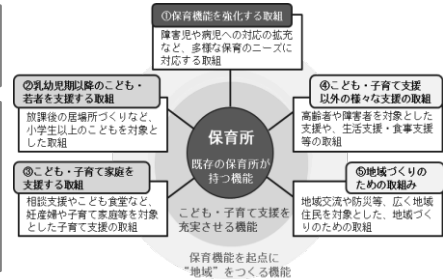
事業の概要

認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業で行う地域の人々も交えた様々な取組を支援し、具体的な取組内容や運用上の工夫、財政面も含めた運営上の課題など、今後の保育所の多機能化に向けた効果等を検証し、地域における保育機能の確保・強化を図るためのモデルを構築する。

R7 実施状況

【R7採択自治体】 9自治体
(秋田県横手市、福島県南会津町、石川県穴水町、石川県輪島市、愛媛県伊予市、長崎県東彼杵町、熊本県球磨村、熊本県八代市、宮崎県小林市)

【取組内容】		
① 保育機能を強化する取組	:	4自治体
② 乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組	:	4自治体
③ こども・子育て家庭を支援する取組	:	3自治体
④ こども・子育て支援以外の様々な支援の取組	:	1自治体
⑤ 地域づくりのための取組	:	8自治体



取組事例

① 保育機能を強化する取組

○インクルーシブ保育コーディネーターによる連携体制の構築
豊富な現場経験を持つ保育士が「インクルーシブ保育コーディネーター」となり、対象児童にとって最も適した保育と発達支援の方針を協議し、方策等についての検討を行う。(愛媛県伊予市)

② 乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組

○卒園児を対象とした居場所づくり
自治体内での休日保育のニーズに応える施設として、宿題等の学習支援や在園児との触れ合い交流、卒園児の不登校支援等の見守りを行う。(長崎県東彼杵町)

③ こども・子育て家庭を支援する取組

○こども・子育て家庭を支援するための居場所の提供
未就園児と保護者が一緒に利用できる保育園体験日を受け、未就園児の同年代との交流の場や保護者が保育士に子育て相談をできる機会を提供する。(福島県南会津町)

④ こども・子育て支援以外の様々な支援の取組

○地域の高齢者、ひとり暮らしの家庭見守り
地域の高齢者等を園に招待して園児との交流を図ったり、昔遊び等を学び、地域の文化等について学べる場を提供する。(熊本県球磨村)

⑤ 地域づくりのための取組

○安心あそび場・運動スペース確保事業
地域の身体を動かす場所として園庭を解放するとともに、「あそび場指導員(園の保育士)による遊び方教室を開催する。(石川県輪島市)

- 耕作放棄地を活用した食育・食農
園児や保護者、地域住民とともに、耕作放棄地を活用し、小規模な畑を整備して野菜を育てる。(熊本県八代市)
- 仮設住宅の居住者や地域の方々との交流
仮設住宅で一人暮らしをしている高齢者に対する昼食の提供や、仮設住宅居住者等とともに芸術や文化に触れる機会を提供する。(石川県穴水町)
- 森林環境教育に係る学習会
地元森林事業者や森林インストラクター、地域住民などを招へいし、山間部ならではの地域資源を活かした「木」をテーマとした交流活動を実施する。(秋田県横手市)
- 保育所を拠点とした防災講習事業
避難時における乳幼児世帯の居場所としての役割を果たすため、防災備品の充実を図るとともに、園児や保護者、地域住民とともに防災講習を行い、地域全体で防災に対する意識の向上を図っていく。(宮崎県小林市)



← 園児と地域住民が木の工作に取り組んでいる様子
(秋田県横手市)



未就園児が保育園を体験している様子
(福島県南会津町)

※個人情報保護のため、各写真に加工をしています。

出所：こども家庭庁より提供

➤ 施設種別の変更

地域における中長期的な保育ニーズやこどもの状況（こどもの総数の推移、年齢構成、こどもの特性など）の推移を見据えた効果的な保育機能の確保を図るため、必要に応じて施設種別の見直しを図ることも想定されます。以下に主なパターンを紹介します。

- 幼稚園又は保育所の認定こども園への移行
- 小規模保育事業への移行又は創設

なお、令和7年の児童福祉法改正により、これまで国家戦略特別区域法に基づく特例措置として実施されていた「3～5歳のこどものみを対象とする小規模保育事業」について、保育の選択肢を広げる観点から全国展開されることとなりました。併せて、公定価格についても、令和8年度予算案において、満3歳以上限定小規模保育事業の単価が設定されています。

既存の保育資源と組み合わせるなどにより、人口減少地域における保育機能の確保に活用いただくことも想定されます。

こどもまんなか
こども家庭庁

3～5歳のこどものみを対象とする小規模保育事業の創設

① 制度の現状・背景

施行日：令和8年4月1日

- 「小規模保育事業」とは、19人以下の利用定員で、**0～2歳のこどもを対象に保育を行う事業**。ただし、3～5歳のこどもの保育の体制整備の状況その他の地域の事情を勘案して、3～5歳児を受け入れることも可能。

(※) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）（抄）
第六条の三（略）

②～⑨（略）

⑩ この法律で、小規模保育事業とは、次に掲げる事業をいう。

- 一 保育を必要とする乳児・幼児であつて満三歳未満のものについて、当該保育を必要とする乳児・幼児を保育することを目的とする施設（利用定員が六人以上十九人以下であるものに限る。）において、保育を行う事業
- 二 **満三歳以上の幼児に係る保育の体制の整備の状況その他の地域の事情を勘案して**、保育が必要と認められる児童であつて満三歳以上のものについて、**前号に規定する施設において**、保育を行う事業

⑪～⑲（略）

(※) 令和5年4月には、こどもの保育の選択肢を広げる観点から、0～2歳のこどもを対象とする小規模保育事業において3～5歳のこどもを受け入れることについて、市町村がニーズに応じて柔軟に判断することができるよう、通知を発出。

- 平成29年からは、**国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、国家戦略特区の事業実施区域（成田市、堺市、西宮市）においては、事業者の判断により小規模保育事業の対象年齢を0～5歳の間で柔軟に定めることが可能とされているところ、規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）において、3～5歳のこどものみを対象とする小規模保育事業を創設することについて、次の法改正のタイミングであり方を検討することとされている。**

② 改正内容

- 国家戦略特区における特例措置の実施状況を踏まえつつ、こどもの保育の選択肢を広げる観点で意義があることから、**国家戦略特区の特例措置を全国展開し、全国において、3～5歳のこどものみを対象とする小規模保育事業の実施を可能とする。**

出所：こども家庭庁より提供

■ 各種支援策

上記のような対応を図るために活用できる、国の補助制度等を紹介します。

➤ 保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援（就学前教育・保育施設整備交付金、保育所等改修費等支援事業における国庫補助率の嵩上げ）

「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択（※）を受けた自治体に対して、多機能化や統廃合のための整備にかかる国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3）を実施しています。

（※）市区町村ごとに「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成いただくことで保育需要と提供体制の「見える化」を図るとともに、待機児童対策や人口減少対策等に係る補助事業の補助率を嵩上げする等の財政支援を実施。

こども家庭庁 **保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について** 成育局 保育政策課

地域の課題に対応した財政支援

- 「保育政策の新たな方向性」のとりまとめに伴い、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体に対して、下記のとおり財政支援を行う。（R7年度採択市区町村数 645市区町村（令和7年12月時点））

採択分類・採択対象

【認可保育所等（※1）】

1. 待機児童対策

【1.①の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村（※2）

【1.②～⑥の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村又は過去3年以内に待機児童が生じている市区町村（※3）

2. 人口減少対策

過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村（※4）

3. 地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

※1 認可保育所等における採択について、同一自治体に対して1～3の複数の採択を可能とする。
 ※2 既に設置主体となる事業者と協議を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援（設置主体の緩和）を希望する場合には、経過措置として従前の採択要件により採択対象とする。
 ※3 令和5年度または令和6年度に実施している自治体は、令和8年度以降に採択の対象外となった場合でも令和10年度までは経過措置として財政支援の対象とする。
 ※4 財政支援を受けないことによりニーズの減少が見込まれる場合を含む

【1. 待機児童対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	定員拡大を伴う整備にかかる国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3）（※5） 設置主体の要件緩和（※6）
②民有地マッチング事業	補助要件
③保育利用支援事業（予約制）	補助要件
④一時預かり事業（一般型）	緊急一時預かりの補助要件
⑤認可化移行運営費支援事業	地方単独保育施設加算の適用を受けて実施する場合の加算要件
⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	職員の配置の弾力化の要件

【2. 人口減少対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	多機能化や統廃合のための整備にかかる国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3） 設置主体の要件緩和（※6）

【3. 地域課題に応じた対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①保育士宿舍借り上げ支援事業	補助要件
②広域的保育所等利用事業	企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件
③都市部における保育所等への賃借料支援事業	補助要件
④利用者支援事業（基本型）	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加算の加算要件
⑤利用者支援事業（特定型）	補助要件
⑥一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	補助要件

【こども誰でも通園制度】

こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市区町村

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3）

※5 実施計画の採択のほか、別途国庫補助基準上の要件あり。
 ※6 設置主体の要件緩和は就学前教育・保育施設整備交付金のみ。

出所：こども家庭庁より提供

➤ 財産処分要件の見直し

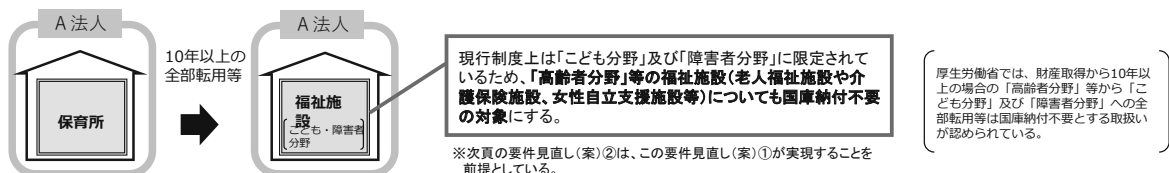
「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会のとりまとめ（令和7年7月25日）では、介護分野、障害福祉分野、保育分野の「福祉サービス共通課題への対応」の中で、「地域の実情に応じた既存施設の有効活用等」として、補助金等の交付を受けて取得等した施設等に係る財産処分について柔軟な対応の検討を行っていく必要があるとされました。これを受け、各分野における財産処分要件の見直しが検討されています。

財産処分の要件の見直しについて

- 「保育政策の新たな方向性」（令和6年12月20日公表）においては、「人口減少地域における保育機能の確保・強化」として、**地域における統廃合や規模の縮小、多機能化等の計画的な取組を促進していくこと**としている。
- また、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会のとりまとめ（令和7年7月25日）では、介護分野、障害福祉分野、保育分野の「福祉サービス共通課題への対応」の中で、「**地域の実情に応じた既存施設の有効活用等**」として、**補助金等の交付を受けて取得等した施設等に係る財産処分について柔軟な対応の検討を行っていく必要があるとされたところ**。
- （前略）**財産取得から10年未満の場合**に関して、
 - ・ **一定の条件下における全部転用**（補助対象事業を継続した上で一部転用する等の場合を除く。）、
 - ・ **一定の条件下における廃止**（計画的な統廃合に伴う一定の機能を維持した上での廃止に限る。）等
 について、**補助金の国庫返納を不要とする**ことなど、**より柔軟な仕組みを検討**することが考えられる。
- （※）例えば、厚生労働省の**社会保障審議会介護保険部会**においては、上記検討会とりまとめも踏まえ、「**介護保険制度の見直しに関する意見**」（令和7年12月25日）が**とりまとめられたところ**であり、今後の介護保険制度の見直しの内容の具体化を図る中で、中山間・人口減少地域における対象地域の範囲と併せて、**上記の特例の詳細等について検討**していくこととしている。
- こうした中で、こども家庭庁においても、以下のとおり**保育をはじめとする児童福祉施設等に係る財産処分の要件の見直し（国庫納付に係る特例）**に向けた検討及び対応を進めていく。

財産処分の要件見直し（案）① 「高齢者分野」等への全部転用、無償譲渡、無償貸付

- **財産取得から10年以上の施設等**について、現行制度上は「こども分野」及び「障害者分野」への全部転用、無償譲渡、無償貸付を行う場合の国庫納付を不要とする特例が設けられているが、福祉施設共通の課題に対応する観点から「**高齢者分野**」等の福祉施設についても同様に**国庫納付を不要**とする。

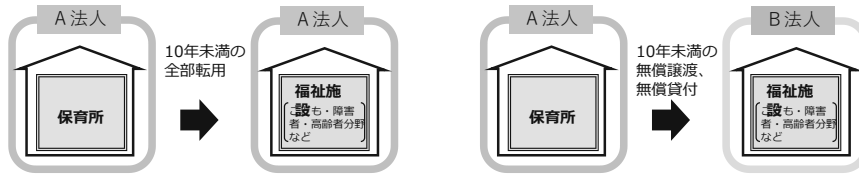


出所：こども家庭庁より提供

財産処分の要件の見直しについて

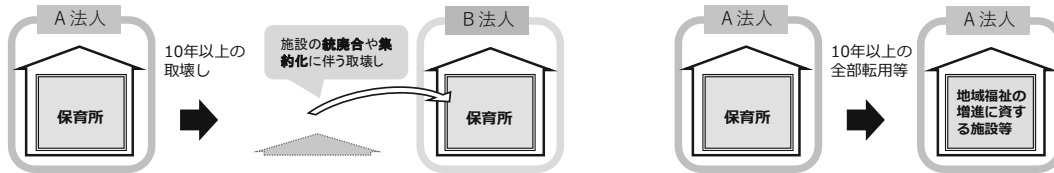
財産処分の要件見直し（案）② 10年未満の全部転用、無償譲渡、無償貸付

- 人口減少地域において、財産取得から10年未満の施設等について、（1）地方自治体と事業者、関係者、住民との合意形成を図った上で、（2）地方自治体の計画（子ども・子育て支援事業計画など）に位置づけることを条件に、他の福祉施設（子ども・障害者・高齢者分野など）への全部転用、無償譲渡、無償貸付を行う場合の国庫納付を不要とする。



財産処分の要件見直し（案）③ 10年以上の取壊し、地域福祉の増進に資する施設等への全部転用等

- 人口減少地域において、財産取得から10年以上の施設等について、上記の要件見直し（案）②の（1）及び（2）を条件に、施設の統廃合や集約化に伴う取壊しや、地域福祉の増進に資する施設等への全部転用等を行う場合の国庫納付を不要とする。



➡ 上記の財産処分の要件見直し（案）①～③について、厚生労働省とも連携しながら、今後詳細等について検討していく（②・③については、介護施設等に係る財産処分の国庫納付に係る特例の検討状況も注視）。

出所：こども家庭庁より提供

➤ **人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業及びこども・子育て支援の地域分析のためのモデル事業**

認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業で行う地域の人々も交えた様々な取組を支援し、具体的な取組内容や運用上の工夫、財政面も含めた運営上の課題など、今後の保育所の多機能化に向けた効果等を検証し、地域における保育機能の確保・強化を図るためのモデル事業を実施しています。（令和7年度の実施自治体例については前述「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業のとおり」）

また、令和7年度の補正予算では、自治体において、将来的な保育ニーズや保育資源、近隣地域や同規模の他地域との比較などを踏まえた地域分析を行うためのモデル事業も実施しています。

<small>こども家庭庁</small> <small>こども家庭庁</small>	人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業	成育局 保育政策課
<保育対策総合支援事業費補助金> 令和7年度補正予算 3億円		
事業の目的		
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少地域の保育所は、地域で唯一の子育て支援の拠点でもあり、その保育所が運営困難に陥ると、こどもを預けて働く場やこどもが集まる場所がなくなり、地域そのものの維持が難しくなる。このような人口減少が進む状況において、保育所等における地域の人々も交えた様々な取組について支援するとともに、保育所の多機能化に向けた効果を検証することで、地域インフラとしての保育機能の確保・強化を図る。 また、人口減少が進む状況においては、地域ごとのデータ分析を進め、地域によって異なる課題や事情に応じた支援を行っていく必要があることから、市町村において今後の地域の保育所等についての課題や将来像をEBPM的な視点で検討していくことのできるよう地域分析に係る支援を行う。 		
事業の概要		
<p>(1) 人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業で行う地域の人々も交えた様々な取組を支援し、具体的な取組内容や運用上の工夫、財政面も含めた運営上の課題など、今後の保育所の多機能化に向けた効果等を検証し、地域における保育機能の確保・強化を図るためのモデルを構築する。 <p>【対象自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく「全部過疎市町村」（713自治体）、「みなし過疎市町村」（14自治体）及び「一部過疎市町村」（158自治体）、過疎地域に準ずる市町村（※）又は過疎市町村若しくは過疎地域に準ずる市町村を有する都道府県 ※ 過疎地域に準ずる地域であると市町村において判断される地域を有する市町村 <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業所であって、地域の維持や発展のために存続が不可欠な施設。 ※ 実施施設数は1施設に限定せず、複数の施設を定めて実施することも可能とする。 <p>【対象となる取組】</p> <p>①保育機能を強化する取組 ②乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組 ③こども・子育て家庭を支援する取組 ④こども・子育て支援以外の様々な支援の取組 ⑤地域づくりのための取組</p> <p>(2) こども・子育て支援の地域分析のためのモデル事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体において、将来的な保育ニーズや保育資源、近隣地域や同規模の他地域との比較などを踏まえた地域分析を行うための費用を一部補助し、自治体における地域分析のモデルを構築する。 <p>【対象自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県、市区町村 		
実施主体等		
<p>【実施主体】 都道府県・市区町村（自治体が認めた者への委託可） ※実施自治体は国への協議（公券）により採択を受ける自治体。</p> <p>【補助基準額】 (1) 及び (2) の事業：（一般型）1自治体あたり 10,000千円 ※自治体における検討会開催や報告書作成の費用を含む。また、(1)の事業については、各取組の利用料が生じる場合は別途徴収が可能。</p> <p>(1) の事業 : (被災地型) 1自治体あたり 15,000千円 ※能登半島地震により被災した能登半島の3市3町で実施する場合。</p> <p>【補助割合】 国：3/4、都道府県・市区町村：1/4</p>		

出所：こども家庭庁より提供

➤ 特別地域保育体制確保対応加算（仮称）（令和8年度予算案に計上）

こどもの数が大きく減少している地域において、今後の対応の検討・取組を促進するとともに、その間の保育機能の維持・確保を図るため、保育機能の維持・確保に向けた検討・取組を進める過疎地域等の自治体に所在する小規模な施設（利用人数が15人以下の保育所・認定こども園）が、保育の質の確保に係る取組や保育機能の維持・確保に向けた取組を行う場合に、公定価格において「特別地域保育体制確保対応加算」（仮称）を創設しています。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

こども家庭庁
こども家庭庁

1（2）特別地域保育体制確保対応加算（仮称）の創設

- 人口減少地域における保育等の機能の維持・確保のため、令和7年度、公定価格において、比較的小規模な定員規模の施設について、定員区分と利用子ども数との乖離を縮小させるため、定員60人以下の施設に係る定員区分の細分化を行った。また、モデル事業の実施等により、必要な多機能化や統廃合等に取り組みやすい環境整備を進めているところ。
- こうした中で、人口減少下での保育機能の維持・確保に向けて、特に速やかな対応が求められるこどもの数が大きく減少している地域において、**今後の対応の検討・取組を促進するとともに、その間の保育機能の維持・確保を図るため、保育機能の維持・確保に向けた検討・取組を進める過疎地域等の自治体に所在する小規模な施設（利用人数が15人以下の保育所・認定こども園）が、保育の質の確保に係る取組や保育機能の維持・確保に向けた取組を行う場合に**算定できる「特別地域保育体制確保対応加算」（仮称）を創設する。

要件

- 以下の要件に全て該当することとする。
 - i 過疎地等（※）を有し、多機能化や統廃合等の保育機能の維持・確保に向けての協議・検討を行っている市町村に所在する施設。
（※）対象となる地域は以下のとおり。
 - 一 離島振興法(昭和二十八法律七十二号)第二条第一項の規定により指定された離島振興対策実施地域
 - 二 奄美群島振興開発特別措置法(昭和二十九法律第百八十九号)第一条に規定する奄美群島
 - 三 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和三十七年法律第八十八号)第二条第一項に規定する辺地
 - 四 豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定により指定された特別豪雪地帯
 - 五 山村振興法(昭和四十年法律第六十四号)第七条第一項の規定により指定された振興山村
 - 六 小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和四十四年法律第七十九号)第四条第一項に規定する小笠原諸島
 - 七 半島振興法(昭和六十年法律第六十三号)第二条第一項の規定により指定された半島振興対策実施地域
 - 八 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成五年法律第七十二号)第二条第一項に規定する特定農山村地域
 - 九 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和三年法律第十九号)第二条第二項に規定する過疎地域
 - 十 沖縄振興特別措置法(平成十四年法律第十四号)第三条第三号に規定する離島
 - ii 定員規模が最小であり、かつ、定員と利用児童の差が5人以上（定員20人に対して利用子どもの数が15人以下）である施設。
 - iii 以下のような取組により、人口減少地域における保育の質の確保や保育機能の維持・確保に向けた取組を進めている施設。
 - ・ 他の保育所等の児童との交流を行う。
 - ・ 他の保育所等やこども・子育て支援関係施設等との合同研修、勉強会を行う。
 - ・ 他のこども・子育て支援や福祉、地域づくりの取組を行う（多機能化）
- 加算の対象となる施設は、地域の協議・検討に参画しつつ、多機能化等、保育機能の維持・確保に向けた様々な取組について積極的に検討し対応を進めることを求める。

対象施設

保育所、認定こども園

出所：こども家庭庁より提供

➤ 広域的保育所等利用事業

送迎バス等の活用により、保育提供区域外の自宅から離れた保育所等への通園や、屋外遊技場等に代わる場所（公園・広場・神社境内等）の利用を可能にすることで、児童の保育環境や安心して子育てができる体制整備を行う事業。送迎バス等の購入・運用にかかる費用（運転手雇上費やこどもの送迎時に付き添う保育士等の雇上費等）や、既存の建物から子ども送迎センター等への改修に必要な経費への補助を行っています。

こどもまんなか
こども家庭庁

広域的保育所等利用事業

成育局 保育政策課

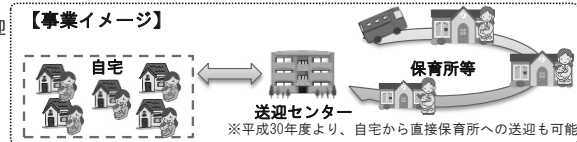
＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和8年度予算案 463億円の内数（464億円の内数）

事業の目的

- 送迎バス等を活用することにより、自宅から遠距離にある保育所等の利用を可能にするるとともに、保育所等から遠距離にある屋外遊技場に代わる場所（公園、広場、神社境内等。）の利用を可能とすることにより、児童の保育環境を確保し、児童を安心して育てることができるような体制整備を行う。

事業の概要

- (1) こども送迎センター等事業
市区町村が設置するこども送迎センター等から各保育所等へのこどもの送迎を行うためのバス等の購入費、運転手雇上費、駐車場の賃借料、送迎センターの実施場所の賃借料及びこどもの送迎時に付き添う保育士等の雇上費等の補助を行う。
- (2) 代替屋外遊技場送迎事業
各保育所等から遠距離にある屋外遊技場に代わる場所へのこどもの送迎を行うためのバス等の購入費、運転手雇上費、駐車場の賃借料及びこどもの送迎時に付き添う保育士等の雇上費等の補助を行う。
- (3) こども送迎センター設置改修事業
既存の建物を改修してこども送迎センターを設置する場合、建物の改修に必要な経費の補助を行う。



実施主体等

【実施主体】市区町村（※）

※①企業主導型保育事業や新制度に移行している幼稚園の一時預かり事業（幼稚園型）等において単独で実施する場合、②新制度に移行していない幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合については、保育提供体制の確保のための「実施計画」の採択を要する

【補助割合】 国：1/2、市区町村：1/2

【補助基準額】 ・保育士雇上費 5,000千円（加配数に応じて3,000千円を加算） ・運転手雇上費 5,000千円（加配数に応じて3,000千円を加算）
・事業費（損害賠償保険含む） 10,202千円（自宅送迎の場合 1,119千円） ・バス購入費 15,000千円
・バス借上費 7,500千円 ・改修費 7,270千円

- 送迎センターの在所数によらず、送迎バスの台数や保育士の配置に応じて加算できる仕組みとする。
- こども送迎センター等事業を実施する委託事業者が損害保険等に加入した場合の保険料等を補助する。
- 保育所等への送迎後の空き時間を有効活用できるよう、保育所等への巡回以外の時間帯において、一時預かり事業等への巡回を可能とする。
- 保育所等のこどもの送迎に支障のない範囲で、子ども誰でも通園制度の実施施設へのこどもの送迎を行っても差し支えない。

事業実績

＜こども送迎センター等事業＞ R3：44自治体（71か所） R4：51自治体（86か所） R5：51自治体（86か所）
＜代替屋外遊技場送迎事業＞ R3：3自治体（4か所） R4：3自治体（4か所） R5：3自治体（4か所）

出所：こども家庭庁より提供

2 地域分析ワークシート

(1) シート構成

地域分析ワークシートについては、大きく4種類のシートに分かれています。

➤ テンプレートシート

分析区域（中学校区域）別のこどもの数や利用定員などのデータを入力するシートです。分析区域ごとに1枚のシートを作成するため、複数の分析区域を設定する場合は、シートを複製してください。

➤ 地域入力シート（国勢調査等の統計データの貼付シート含）

市区町村単位での地域特性を入力するシートです。

➤ 自動計算シート

テンプレートシートに入力したデータから見込数を計算するシートです。計算過程や、データの内訳等を確認する際に参照してください。

➤ 課題把握・分析結果出力シート

課題把握・分析の際に参照する指標（自動計算等された結果）が整理されたシートです。当該シートは、保育提供体制の施策の方針を検討する際に多様な視点から検討する必要があることから「①地域の状況」「②待機児童の状況」「③保育ニーズと保育サービス提供量の状況」「④保育人材の状況」の4つのシートで構成しています。

【重要】入力データの時点について

今回の地域分析に関しては、国への利用定員数等の報告と粒度を揃える関係で、各年の4月1日時点での数値を入力いただくことを前提に作成しています。一方で、期中の待機児童の発生状況を反映するうえでは、例えば10月1日時点のデータが取得可能であれば、その時点の状況も把握することが可能となりますので、有用です。

もし、4月1日時点以外のデータを使って分析される場合は、少なくとも「保育の申込数」、「施設種別の利用者数」、「待機児童数」、「施設種別の利用定員数」については、時点を揃えて入力いただくようにお願いします。定員充足率や待機児童数見込などを算出するために利用しているため、時点の異なるデータで割合等を算出すると、想定外の結果が示される可能性があります。

【重要】地域分析ワークシートの1ファイルで処理できる分析区域数について

今回の地域分析ワークシートでは、計算の都合上1ファイルで処理できる分析区域数を15に制限しています。16以上の分析区域を設定する場合は、ファイルを複製して、複数ファイルに分けての作業をお願いします。ファイルを分ける場合は、課題把握・分析を行ううえで支障がないように区単位や、旧町単位など関係者が共通理解できる分け方でご対応ください。

- ③ 保育の申込者数（1号、2号、3号別）の実績値（見込値）を入力【必須】
- ②でこどもの数を入力したシートに、引き続き保育の申込者数を入力します。こどもの数と同様に、各歳別に入力しますが、特に、2号認定と1号認定についても、分けて入力することに注意してください。
- また、将来の見込値について、**地域分析ワークシート外で算出した数値がある場合は、任意で入力**してください。入力がない場合は、「こどもの数の将来推計値」と直近の申込割合等から、自動計算シートにて算出されます。

図表 13【保育提供区域_中学校区域】テンプレート_（保育の申込者数 抜粋）

作業手順

- ① 当シートを複製する
- ② 該当する中学校区の名前でシート再命名する
- ③ 下記の項目を入力する

必須入力セル	
任意入力セル	※もし数値を持っているであれば、入力してください。なくても問題ございません
入力不要セル	

区分	大項目名	項目名	年齢・施設	実績					10年後まで見込み			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
需要側	保育の申込者数	保育の申込者数（3号認定（0～2歳））	0歳									
			1歳									
			2歳									
			3歳									
			4歳									
		保育の申込者数（2号認定（3～5歳））	3歳									
			4歳									
			5歳									
			3歳									
			4歳									
		保育の申込者数（1号認定（3～5歳））	3歳									
			4歳									
			5歳									
			3歳									
			4歳									

- ④ 各施設種別の利用人数の実績値を入力【必須】
- ③に引き続き、施設種別の利用者数について、こちらも各歳別に入力します。施設種別によって、対象年齢が限定的になっているものもありますので、入力の際は注意してください。また、認定こども園については、2号認定と1号認定の利用者数は分けて計上してください。
- この項目についても、将来の見込値について、**地域分析ワークシート外で算出した数値がある場合は、任意で入力**してください。入力がない場合は、「こどもの数の将来推計値」と直近の利用者割合等から、自動計算シートにて算出されます。

また、広域利用の利用者が多く発生している場合は、内数として広域利用者数の人数を**任意**で入力してください。この項目に入力された人数は、定員充足率見込や待機児童数見込を算出する際に、利用者見込数から除外して計算されます。

（将来的にも広域利用が継続することを想定される場合は入力、将来的には自地域で完結することを目標にされている場合は未入力に対応してください。）

図表 14【保育提供区域_中学校区域】テンプレート_（施設種別の利用者数 抜粋）

区分	大項目名	項目名	年齢・施設	実績					10年後まで見込み			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
需要側	施設種別利用者数	保育園	0歳									
			1歳									
			2歳									
			3歳									
			4歳									
		認定こども園（3号認定（0～2歳））	0歳									
			1歳									
			2歳									
			3歳									
			4歳									
		認定こども園（2号認定（3～5歳））	3歳									
			4歳									
			5歳									
			3歳									
			4歳									
		認定こども園（1号認定（3～5歳））	3歳									
			4歳									
			5歳									
			3歳									
			4歳									

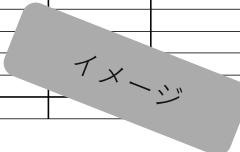
⑤ 待機児童数を入力【必須】

④に引き続き、待機児童が発生している場合は、その待機児童数をこちらにも各歳別に入力します。

この項目についても、将来の見込値について、地域分析ワークシート外で算出した数値がある場合は、任意で入力してください。入力がない場合は、「こどもの数の将来推計値」と直近の申込割合や利用定員の合計値等から、自動計算シートにて算出されます。

図表 15 【保育提供区域_中学校区域】テンプレート_ (待機児童数 抜粋)

項目名	年齢・施設	実績					10年後まで見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
待機児童数 (0~5歳)	0歳								
	1歳								
	2歳								
	3歳								
	4歳								
	5歳								



⑥ 各施設種別の施設数と利用定員数の実績値を入力【必須】

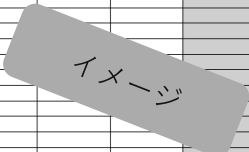
②~⑤で、需要のデータの入力が終わりましたら、次に供給の情報を入力していきます。まずは、施設数と施設種別の利用定員数を入力します。

利用定員数については、各歳別に入力します。施設種別によって、対象年齢が限定的になっているものもありますので、入力の際は注意してください。また、認定こども園については、2号認定と1号認定の利用者数は分けて計上してください。

施設数や利用定員の将来の見込値について、既に利用定員の変更や、施設の統廃合、新設などの計画が見込まれている場合は、任意で入力してください。入力がない場合は、直近の施設数と利用定員数が自動計算シートうえで引き継がれる形となります。

図表 16 【保育提供区域_中学校区域】テンプレート_ (施設数、利用定員数 抜粋)

区分	大項目名	項目名	年齢・施設	実績					10年後まで見込み			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
供給側	施設数		保育園									
			認定こども園(2号認定(3~5歳)・3号認定(0~2歳))									
			認定こども園(1号認定(3~5歳))									
			小規模保育									
			家庭的保育									
			事業所内保育									
			居宅訪問型保育									
			幼稚園									
			特別保育									
			認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設									
			幼稚園における長時間預かり保育事業									
			幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型II)									
			企業主導型保育事業									
			地方単独保育施策									
	その他の保育の受け皿											
	施設種別利用定員数	保育園	0歳									
			1歳									
			2歳									
			3歳									
			4歳									
5歳												
認定こども園 (2号認定(3~5歳)・3号認定(0~2歳))		0歳										
		1歳										
		2歳										
		3歳										



- ⑦ 保育士・子育て支援員の数の実績値を入力【合計値は必須、施設種別は任意】
- ⑥に引き続き、保育士・子育て支援員の数を入力します。施設種別の人数を把握している場合は、施設種別に入力します。（各歳別は不要です。）施設種別の詳細な内訳が不明の場合は、合計値のみの入力でも可能です。
- 職員数の将来の見込値について、既に施設の統廃合、新設などの計画が見込まれていて、地域分析ワークシート外で算出した数値がある場合は、任意で入力してください。入力がない場合は、直近の保育士・子育て支援員の数が自動計算シートうえで引き継がれる形となります。

図表 17 【保育提供区域_中学校区域】テンプレート_（保育士・子育て支援員の数 抜粋）

区分	大項目名	項目名	年齢・施設	実績					10年後まで見込み			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
供給側		施設種別保育士数	保育園									
			認定こども園									
			小規模保育									
			家庭的保育									
			事業所内保育									
			居宅訪問型保育									
			幼稚園									
			特別保育									
			認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設									
			幼稚園における長時間預かり保育事業									
			幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型II）									
			企業主導型保育事業									
			地方単独保育施策									
			その他の保育の受け皿									
		施設合計										
		施設種別子育て支援員数	保育園									
			認定こども園									
			小規模保育									
			家庭的保育									
			事業所内保育									
			居宅訪問型保育									
			幼稚園									
			特別保育									
			認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設									
			幼稚園における長時間預かり保育事業									
			幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型II）									
			企業主導型保育事業									
地方単独保育施策												
その他の保育の受け皿												
施設合計												

- ⑧ 市区町村全体の地域特性、地域の状況を入力【必須】
- テンプレートシートに、分析区域別のデータ入力が終わったら、【市区町村単位】地域入力ページに移り、市区町村全体の状況について入力します。
- 地域分類を判定するうえで必要となる情報について、該当の有無をチェックします。

図表 18 【市区町村単位】地域入力ページ_（地域特性 抜粋）

地域特性

項目	回答（選択してください）	説明（補足説明）
人口分類	中山間・人口減少地域	過疎地域

また、国勢調査等のデータについては、該当のシートに e-stat から出力したデータの表部分（表題や注釈の行を削除した状態）を直接貼り付けることで、地域分析ワークシートの「【市区町村単位】地域入力ページ」の、世帯の状況と就業率に必要な情報が反映されます。

なお、表題部分を削除する際は、行単位で削除することとし、列の追加や削除は行わないでください。

世帯の状況については、令和2年度国勢調査 人口統計等基本集計の「第12-3表 世帯主の男女、世帯主の年齢（5歳階級）、世帯の家族類型別一般世帯数」のデータを直接貼り付けてください。

就業率については、令和2年度国勢調査 就業状態等基本集計の「第2-2表 男女、年齢（5歳階級）、配偶関係、労働力状態・従業上の地位別人口（15歳以上）」のデータで、「総数（配偶関係）」と「有配偶」のデータを直接貼り付けてください。

図表 19 【市区町村単位】地域入力ページ_（世帯の状況・就業率 抜粋）

世帯の状況 必須
※国勢調査データを反映しているため、この入力は不要です

25～44歳人口に対する結果となります

項目	世帯数	夫婦と子供から成る世帯		女性と子供から成る世帯		単独世帯（男性）		単独世帯（女性）	
		世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
2025									
過去分									
2005									
2010									
2015									
2020									

就業率 必須
※国勢調査データを反映しているため、この入力は不要です

項目	全体人口				20歳～44歳女性全体				20歳～44歳女性（有配偶）			
	人口総数	労働力人口	就業人口	就業率	人口総数	労働力人口	就業人口	就業率	人口総数	労働力人口	就業人口	就業率
2025												
過去分												
2005												
2010												
2015												
2020												

図表 20 【第12-3表_表部分を貼付け】国勢調査世帯データ 抜粋

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q
1						一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数	一般世帯数
2						世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型	世帯の家族類型
3						1	1	2	3	3	3	3	2	3	3	3	3
4						0_総数	1_親族のみ の世帯	11_核家族世 帯	111_夫婦の みの世帯	112_夫婦と 子供から成 る世帯	113_男親と 子供から成 る世帯	114_女親と 子供から成 る世帯	12_核家族以 外の世帯	1201_夫婦と 両親から成 る世帯	1202_夫婦と ひとり親か ら成る世帯	1203_夫婦、 子供と両親 から成る世 帯	1204_夫婦、 子供とひとり 親から成る 世帯
5						世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
6	地域識別コード	都道府県	地域名	世帯主の男女	世帯主の年齢												
7	a	00_全国	00000_全国	0_総数	00_総数	55,704,949	33,889,589	30,110,571	11,158,840	13,949,190	738,006	4,264,535	3,779,018	159,224	608,813	499,365	917,696
8	a	00_全国	00000_全国	0_総数	01_15歳未満	213	82	40	13	2	25	42	-	-	-	-	
9	a	00_全国	00000_全国	0_総数	02_15～19歳	294,361	5,411	3,109	779	1,197	86	1,047	2,302	-	8	1	14
10	a	00_全国	00000_全国	0_総数	03_20～24歳	1,889,403	153,944	125,668	44,044	57,378	1,420	22,826	28,276	37	230	106	595
11	a	00_全国	00000_全国	0_総数	04_25～29歳	2,638,964	766,893	727,398	311,028	341,015	3,742	71,613	39,495	226	1,165	969	3,728
12	a	00_全国	00000_全国	0_総数	05_30～34歳	2,917,497	1,608,360	1,551,685	397,744	1,002,217	8,231	143,493	56,675	507	2,658	4,510	13,473
13	a	00_全国	00000_全国	0_総数	06_35～39歳	3,379,410	2,305,345	2,210,579	341,564	1,599,974	17,674	251,367	94,766	1,061	5,018	12,302	32,436
14	a	00_全国	00000_全国	0_総数	07_40～44歳	3,964,001	2,897,898	2,740,694	359,594	1,965,011	33,978	382,111	157,204	1,867	9,434	22,960	62,475
15	a	00_全国	00000_全国	0_総数	08_45～49歳	4,848,843	3,525,774	3,262,640	493,096	2,147,812	58,397	563,335	263,134	4,681	21,748	34,721	108,336
16	a	00_全国	00000_全国	0_総数	09_50～54歳	4,540,374	3,214,542	2,880,478	596,357	1,670,496	66,812	546,813	334,064	9,071	43,268	33,589	132,306
17	a	00_全国	00000_全国	0_総数	10_55～59歳	4,293,657	3,024,020	2,586,041	810,065	1,257,660	66,340	451,976	437,979	15,684	92,525	31,426	157,265
18	a	00_全国	00000_全国	0_総数	11_60～64歳	4,102,678	2,927,310	2,423,271	1,080,414	941,623	62,406	338,828	504,039	16,652	139,226	33,488	143,860
19	a	00_全国	00000_全国	0_総数	12_65～69歳	4,647,860	3,287,542	2,767,983	1,522,692	871,832	71,568	301,891	519,559	14,544	130,429	56,987	100,237
20	a	00_全国	00000_全国	0_総数	13_70～74歳	5,344,299	3,737,599	3,250,163	1,955,314	874,437	89,086	331,326	487,436	16,025	76,782	89,944	61,810
21	a	00_全国	00000_全国	0_総数	14_75～79歳	4,186,157	2,854,056	2,527,334	1,530,083	613,251	83,044	300,956	326,722	19,151	24,751	76,881	33,146
22	a	00_全国	00000_全国	0_総数	15_80～84歳	3,188,973	2,018,961	1,764,141	1,037,730	386,277	78,055	262,079	254,820	25,084	18,305	59,347	28,361

図表 21 【第2-2表_表部分を貼付け】国勢調査就業率 抜粋

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	
1											人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	
2											労働力状態	労働力状態	労働力状態	労働力状態	労働力状態	労働力状態	労働力状態	労働力状態	労働力状態	
3											1	1	2	3	3	3	3	2	1	
4											0_総数	1_労働力人口	11_就業者	111_(就業者)主	112_(就業者)専	113_(就業者)通	114_(就業者)付完全失業者	2_非労働力人口		
5											人	人	人	人	人	人	人	人	人	
6	配偶関係	配偶関係	配偶関係	男女	男女	補助	男女	年齢	年齢	年齢	/労働力状態	総数	労働力人口	就業者	(就業者)主	(就業者)専	(就業者)通	(就業者)付完全失業者	非労働力人口	
7	0	総数	0			総数	00	総数	00			108,258,569	59,949,767	57,643,225	47,954,511	7,107,404	1,105,592	1,475,718	2,306,542	36,603,968
8	0	総数	0			総数	01	総数	01	15~19歳		5,617,440	842,919	786,795	326,838	19,144	423,084	17,729	56,124	4,183,450
9	0	総数	0			総数	02	総数	02	20~24歳		5,931,306	3,708,537	3,489,163	2,718,464	79,875	616,104	74,720	219,374	1,297,464
10	0	総数	0			総数	03	総数	03	25~29歳		6,031,964	4,517,617	4,287,963	3,987,375	145,035	33,208	122,345	229,654	446,700
11	0	総数	0			総数	04	総数	04	30~34歳		6,484,594	4,784,174	4,577,146	4,104,409	281,485	12,296	178,956	207,028	654,031
12	0	総数	0			総数	05	総数	05	35~39歳		7,311,567	5,433,673	5,228,646	4,609,720	469,903	6,228	142,795	205,027	778,299
13	0	総数	0			総数	06	総数	06	40~44歳		8,291,077	6,363,568	6,146,340	5,361,920	688,429	4,237	91,754	217,228	804,226
14	0	総数	0			総数	07	総数	07	45~49歳		9,650,293	7,544,543	7,287,886	6,288,014	906,672	3,331	89,869	256,657	920,847
15	0	総数	0			総数	08	総数	08	50~54歳		8,539,851	6,666,782	6,434,140	5,510,501	830,211	2,081	91,347	232,642	929,364
16	0	総数	0			総数	09	総数	09	55~59歳		7,767,482	6,019,933	5,815,244	4,954,895	763,592	1,370	95,387	204,689	1,094,571
17	0	総数	0			総数	10	総数	10	60~64歳		7,297,190	5,070,946	4,865,428	4,009,062	753,750	1,041	101,575	205,518	1,780,924
18	0	総数	0			総数	11	総数	11	65~69歳		8,075,268	3,968,068	3,814,699	2,844,056	834,508	922	135,213	153,369	3,664,263
19	0	総数	0			総数	12	総数	12	70~74歳		9,011,795	2,961,710	2,882,904	1,995,515	734,410	702	152,277	78,806	5,450,599
20	0	総数	0			総数	13	総数	13	75~79歳		6,930,928	1,273,749	1,246,049	795,811	355,738	463	94,037	27,700	5,047,089
21	0	総数	0			総数	14	総数	14	80~84歳		5,296,728	539,734	530,752	314,583	161,642	521	54,206	8,982	4,236,891
22	0	総数	0			総数	15	総数	15	85~89歳		3,669,823	198,719	195,919	106,770	64,233	147	24,769	2,800	3,154,089
23	0	総数	0			総数	16	総数	16	90~94歳		1,779,016	48,901	48,074	23,705	16,737	52	7,580	827	1,618,359
24	0	総数	0			総数	17	総数	17	95歳以上		572,247	6,194	6,077	2,873	2,040	5	1,159	117	542,802
25	0	総数	0			総数	R1			(再掲) 15~64歳		72,922,764	50,952,692	48,918,751	41,871,198	4,938,096	1,102,980	1,006,477	2,033,941	12,889,876
26	0	総数	0			総数	R2			(再掲) 65歳以上		35,335,805	8,997,075	8,724,474	6,083,313	2,169,308	2,612	469,241	272,601	23,714,092
27	0	総数	0			総数	R3			(再掲) 75歳以上		18,248,742	2,067,297	2,026,871	1,243,742	600,390	988	181,751	40,426	14,999,230
28	0	総数	0			総数	R4			(再掲) 85歳以上		6,021,086	253,814	250,070	133,348	83,010	204	33,508	3,744	5,315,250
29	0	総数	0			総数	R5			(再掲) 20~69歳		75,380,592	54,077,841	51,946,655	44,388,416	5,753,460	680,818	1,123,961	2,131,186	12,370,689

(3) 出力画面の見方

出力画面として確認する「課題把握分析結果出力」シートは、①地域の状況、②待機児童の状況、③保育ニーズ×保育サービス提供量の状況、④保育人材の状況の4つのシートに分かれています。

各シートには分析結果メモを記入する欄があるので、主要指標などからわかることをメモとして記録すると、課題把握・分析シートで分析を実施する際に役立ちます。

① 地域の状況について

主要な指標として、自治体全体の「こどもの数」、「就業率」、「世帯の状況」について、実績値が確認できます。「こどもの数」のみ、分析単位別の結果と、将来推計値も併せて確認ができます。過去の状況や将来の短期、中期、長期の各時期の状況について、確認して、分析結果メモに記録を残します。

図表 22 【自動計算】課題把握分析結果出力_ (①地域の状況 抜粋)

① 地域状況																					
<分析結果メモ記入>																					
ア) こどもの数																					
- 地域全体																					
			実績					短期		10年後まで見込み			長期								
項目名	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度					
こども(0~5歳)の数	0歳																				
	1歳																				
	2歳																				
	3歳																				
	4歳																				
	5歳																				
	合計																				
- 中学校区詳細																					
			実績					短期		10年後まで見込み			長期								
NO	中学校区名	項目名	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
1	AAA	こども(0~5歳)の数	0歳																		
			1歳																		
			2歳																		
			3歳																		
			4歳																		
			5歳																		
		合計																			
			対全体の割合																		
2	BBB	こども(0~5歳)の数	0歳																		
			1歳																		
			2歳																		
			3歳																		
			4歳																		
			5歳																		
		合計																			
			対全体の割合																		

② 待機児童の状況

待機児童が解消しており、今後も発生する見込みのない自治体の場合は、本項目は省略で問題ありません。待機児童が発生している、又は発生する見込みのある自治体については、本項目で分析区域別での発生状況を確認します。短期、中長期の各時期の状況やピークを確認して分析結果メモに記録を残します。

図表 23 【自動計算】課題把握分析結果出力_ (②待機児童の状況 抜粋)

② 待機児童の状況																		
<分析結果メモ記入>																		
ア) 待機児童数 ※主要指標																		
- 地域全体																		
			実績					短期			10年後まで見込み			長期				
項目名	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
待機児童数 (0~5歳)	0歳																	
	1歳																	
	2歳																	
	3歳																	
	4歳																	
	5歳																	
	合計																	
- 中学校区詳細																		
			実績					短期			10年後まで見込み			長期				
NO	中学校区名	項目名	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1	AAA	待機児童数 (0~5歳)	0歳															
			1歳															
			2歳															
			3歳															
			4歳															
			5歳															
		合計																
		対全体の割合																

③ 保育ニーズ（こどもの数）×保育サービス提供量（保育施設等）の状況
 定員充足率を主要指標として、市区町村全体と分析区域別に状況を確認します。定員充足率が70~80%を目安として対策の検討が必要となるため、短期、中長期の各時期の状況を確認して分析結果メモに記録を残します。

図表 24 【自動計算】課題把握分析結果出力_ (③保育ニーズ×保育サービス提供量の状況 抜粋)

③ 保育ニーズ（こどもの数）×保育サービス提供量（保育施設等）																		
<分析結果メモ記入>																		
ア) 定員充足率 ※主要指標																		
- 地域全体																		
			実績					短期			10年後まで見込み			長期				
項目名	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
利用定員見込合計	0歳																	
	1歳																	
	2歳																	
	3歳																	
	4歳																	
	5歳																	
	合計																	
定員充足率	0歳																	
	1歳																	
	2歳																	
	3歳																	
	4歳																	
	5歳																	
	合計																	
- 中学校区詳細																		
			実績					短期			10年後まで見込み			長期				
NO	中学校区名	項目名	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1	AAA	利用定員見込合計	0歳															
			1歳															
			2歳															
			3歳															
			4歳															
			5歳															
		合計																
		定員充足率	0歳															
			1歳															
			2歳															
			3歳															
			4歳															
			5歳															
		合計																

④ 保育人材の状況

過去の保育士数や子育て支援員数等について確認します。今後の人材確保策について、分析結果メモに記録を残します。

図表 25【自動計算】課題把握分析結果出力_ (④保育人材の状況 抜粋)

④ 人材確保															
<分析結果メモ記入>															

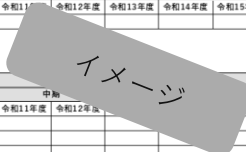
ア) 保育士人数 ※主要指標

・地域全体

項目名	施設	10年後まで見込み														
		実績					短期			中期		長期				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
保育士数	施設合計															

・中学校区詳細

NO	中学校区名	項目名	施設	実績														
				令和3年度					短期			中期		長期				
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1	AAA	保育士数	施設合計															
2	BBB	保育士数	施設合計															
3	CCC	保育士数	施設合計															



3 課題把握・分析シート

(1) 課題把握・分析シートを活用した保育提供体制の検討の進め方

自治体において保育提供体制の施策の方針を検討する際に多様な視点から検討する必要がありますが、その中から地域の状況、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービス提供量の状況、保育人材の状況の4つの視点で課題把握・分析を進めていただくように整理をしました。

各視点で分析を進めて最終的には短・中長期的な視点で保育提供体制の施策の方針や事業を検討いただくことを想定しています。なお、待機児童の状況においては、短・中長期的に発生の見込みの可能性がある場合には省略してください。

(2) 課題把握・分析シートの活用方法

課題把握・分析シートでは、各視点において「主要指標」を示しています。この「主要指標」は、現状と将来のギャップから課題を整理していく際に最初に着目いただきたい指標です。なお「主要指標」は、地域分析ワークシートから得られるデータと、自治体が保有しているデータを組み合わせて確認していただきます。

(3) 課題把握・分析の進め方

① 「主要指標」の経年の傾向を見る

- 現在、短期（3年後）、中期（5年後）、長期（10年後）の観点から「主要指標」（上述の①～④において主要指標は異なり、例として就学前人口、就業率、待機児童数、定員充足率など）の変化を自治体全体及び保育提供区域（中学校区を推奨）で確認します。
- 今後、短期的な視点での対策が必要なのか、中長期的な視点での対策が必要なのか、各主要指標がどの時期にどの区域でこういった推移で変化が生じると推計されているか確認をします。

② 課題を具体化する

現状と短・中長期的のギャップから課題を具体化・整理していきます。分析の記載例として「課題把握・分析シート 記載例①②」を参照してください。

検討した事項については、どのような検討・議論を実施したか記録に残すことで、関係者との情報共有などにも活用いただけます。

- 各自治体において前期計画策定時等から認識している課題感や、主要指標以外で自治体が保有している各種定量データから「何のデータ・指標が、どの程度、どう変化するのか」（例：ある施設の定員充足率が短期的に10%減少する見込み、など）を確認しながら、4つの視点に沿って課題を整理します。
- 次ページ以降に示す課題把握・分析のイメージでは、各視点で課題把握・分析を実施するうえで、考慮が必要となる施策の方向性を「検討方針」として記載しています。その「検討方針」ごとに、主要指標に加えて確認すべき指標を「併せて確認する指標等」として示しています。そしてどのような考え方で分析するかについて、「論点・考え方」に示しています。
- これらを参考に短・中長期的それぞれの時期における課題を整理します。

③ 「検討方針」を整理する

- ▶ 課題の整理を踏まえて、課題把握・分析シートの「課題把握・分析（記載例）短・中長期的な保育提供体制に係る現状・課題と対応策まとめ」を参考に施策の方針（取り組みの可否）や検討時期等を考えてください。

なお、本手引書の定員充足率等の状況に応じた対応策として考えられる主な施策の紹介、各種支援策、Appendix の取り組みに関連する各種調査結果を参考にしてください。

ア 地域の状況

地域の状況は、保育提供体制を検討するうえで最も基礎となる視点です。地域全体及び中学校区ごとに、こどもの数、就業率、地域特性等のデータ及び自治体保有しているデータを多角的に確認することで地域の特徴を整理します。データを見る際には、全体の傾向と、変化に着目し整理します。

なお、「地域の状況」については、課題把握・分析にあたって個別の施策の方向性を考慮することとは別に、地域全体の概況を確認することが重要であるため、「検討方針」は記載していません。

図表 26 課題把握・分析のイメージ（地域の状況）

■：地域分析ワークシート内で把握する指標 □：自治体で把握している数値（地域分析ワークシート内に個別入力は求めている指標）

主要指標	地域（中学校区域）のこどもの数の実数	女性の就業率（25～44歳）	家族類型別世帯数 世帯状況	地域特性
	併せて確認する指標等		論点・考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各歳（0～5歳）実績5年分及び将来10年分 		<ul style="list-style-type: none"> • 0～5歳児の人口：短・中長期的な見通しについて整理 • 歳児別の人口：短・中長期的な見通しについて整理 • 保育提供区域別の0～5歳児人口：短・中長期的な見通しについて把握 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国勢調査就業状態等基本集計（5年に1回） 		<ul style="list-style-type: none"> • 就業状態別（共働き・片働き）性別、年齢分布とともに推移を確認し、保育ニーズの傾向を推測 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 家族類型別世帯数・世帯状況：国勢調査（5年に1回） 		<ul style="list-style-type: none"> • ひとり親、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パート、専業主婦(夫)、パート×パートで保育ニーズの傾向を推測する • 母子世帯、父子世帯、3世代世帯の傾向を推測する 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模開発の状況 ▶ 地域の施設の偏在 ▶ こどもの状況 ▶ 自治体の総合計画のこども子育てに関連する方針 ▶ 自治体の独自施策 		<ul style="list-style-type: none"> • 開発等について記載 • 山間地域・アクセス等について記載 • 保育施設の公立・私立の割合状況について記載 • こどもの状況について記載 • 自治体の独自施策について記載 	

地域分析ワークシートの「【自動計算】課題把握分析結果出力」シートの「①地域状況」に分析時に見るデータがまとめて表示されます。そのデータを見ながら分析を進めます。

A) 主要指標：地域（中学校区域）のこどもの数の実数

■ 使用データ

データ名称	期間	出所	備考
こどもの数	過去5年の実績値 及び10年後までの 見込値	地域分析ワークシ ート シート名称： ①地域状況	主要指標

- 0歳から5歳までの年齢別のこども数について、「地域分析ワークシート」において推計される現在から今後10年先の見込み値から短期（3年後）、中期（3～5年後）、長期（5～10年後）の増減傾向・変化を確認します。
- 自治体全体及び保育提供体制区域（中学校区を推奨）ごとに推移を把握し、地域ごとの特徴や課題を整理します。

B) 主要指標：女性の就業率（25～44歳）就業状態別の世帯状況

■ 使用データ

データ名称	期間等	出所	備考
女性の就業率 (25～44歳) ・全体 ・有配偶	直近年	地域分析ワークシ ート シート名称： ①地域状況	主要指標

- 国勢調査の就業状態等基本情報のデータから経年傾向を確認する
 - ・保育の需要と関係性が高い、25～44歳の女性の就業率について、全体と有配偶者の傾向を確認します。

C) 主要指標：家族類型別世帯数・世帯状況

■ 使用データ

データ名称	期間等	出所	備考
家族類型別世帯数 (25～44歳) ①夫婦と子供からなる世帯 ②父子世帯 ③母子世帯 ④三世代世帯 ⑤単独世帯	直近年	地域分析ワークシ ート シート名称： ①地域状況	主要指標

- 国勢調査の人口統計等基本集計のデータから経年傾向を確認する
 - ・保育の必要となる世帯と想定される子供のいる世帯の割合の変化について、傾向を確認します。

D) 主要指標：地域特性

地域特性においては、自治体ごとに状況が異なるため、上記 A) ～C) の分析に加え、以下を参考に必要な観点を見てください。

地域特性は、地域ごとの地理的条件、開発状況、保育施設の分布や保育提供体制に影響を与える多様な環境要素になります。そのため、ここでは「社会増減の傾向・就業率・家族類型別世帯数等・地域の開発（マンション、商業施設等）の計画・予定・地理的特性・自治体の独自施策等」等の保育提供体制に関わる自治体個別の状況についても確認をします。

また、子ども・子育て支援事業計画だけでなく、自治体の総合計画における子ども子育てに関連する施策等も併せて確認をすることを推奨します。自治体においては、今後子ども子育て施策や保育施策に重点的に取り組むことで、就学前人口や成人人口の増加を目指すとした方針もあるためです。

■ 大規模開発や人口流入の状況

- ・マンションや商業施設の開発など、特定地域でこどもの数が急増しているか
- ・将来的な増加（10年、20年後）が見込まれるか

■ 地理的条件や広域性及び保育施設の分布やアクセス

- ・地域が広域や山間部であるか、また保育施設が地域内で偏在していないか、公立・私立の施設数や地域に偏りがいないか
- ・保育施設までのアクセス手段や距離に問題がないか

■ こどもの状況の変化

- ・気になる子、医療的ケア児、障害児の数に変化がみられるか

■ 自治体の方針や独自施策

- ・総合計画における子ども子育て支援の位置づけや、独自の保育施策が地域の子育て世帯数や保育ニーズに影響を与える可能性があるか

イ 待機児童の状況

待機児童の状況は、保育提供体制を検討するうえで重要な視点のひとつです。まず、主要指標として「自治体全体で待機児童が発生しているか」を確認し、発生している場合は、中学校区及び歳児ごとに状況を把握します。

現在及び将来（短期・中長期）にわたり、待機児童が発生する見込みがない場合は、本項目の検討を省略してください。

一方、待機児童が現在または将来（短期・中長期）のいずれかで発生することが想定される場合には、待機児童発生課題を整理し、「定員調整の実施」や「施設新設の検討」などの対応策を検討します。

その際には、定員充足率、公立・私立施設の割合、保育士の確保状況など、関連する指標もあわせて確認し、必要な対応策を短期・中長期の観点から整理していきます。

図表 27 課題把握・分析のイメージ（待機児童の状況）

■：地域分析ワークシート内で把握する指標 ■：自治体で把握している数値（地域分析ワークシート内に個別入力は求めていない指標）

主要指標	地域（中学校区域）に待機児童が発生している	歳児ごとに待機児童が発生している	施設別の定員充足率の状況	公立・私立の割合
検討方針	併せて確認する指標等		論点・考え方	
待機児童の状況確認	-		<ul style="list-style-type: none"> どの地域で待機児童が発生しているか、発生している要因（施設不足、保育士不足など）を含めて、確認する 何歳児に待機児童が発生しているか、歳児ごとの偏在があるか確認する 	
定員調整の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設別の定員充足率 認可定員と利用定員の差 保育士数・保育士充足率 		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童が発生した地域において、施設別に定員充足率の偏りがあるか確認する 認可定員 > 利用定員の施設がある場合に、利用定員を増やす余地があるかの検討 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する 	
区域を跨いだ園利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 隣接地域利用定員充足率 		<ul style="list-style-type: none"> 地域（中学校区域）等の境界付近施設での受入調整 ✓ 地域内の保育提供区域の境界付近施設での受入検討 ✓ 他自治体との境界付近施設での受入検討 	
施設新設の検討	<ul style="list-style-type: none"> 新設希望法人の有無 保育士数・保育士充足率 		<ul style="list-style-type: none"> 需給を長期的な視点（20年等）で推計・検討をする 既存施設への影響・持続可能性の検討 公立・私立、施設規模、施設種別、運営体制において適切な選択が必要（将来的な転用・再編の柔軟性） 統廃合と新設を組み合わせる検討する 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する 	

地域分析ワークシートの「課題把握分析結果出力」シートの「②待機児童の状況」に、分析時に見るデータがまとめて表示されます。そのデータを見ながら分析を進めます。

A) 主要指標：地域（中学校区域）に待機児童が発生している・歳児ごとに待機児童が発生している

■ 使用データ

データ名称	期間等	出所	備考
待機児童数 ・中学校区別	過去5年の実績値 及び10年後まで	地域分析ワークシート	主要指標

・歳児別	の見込値	シート名称： ②待機児童の状況	
施設別定員充足率	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標
公立・私立施設割合	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標
保育士数	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標

- 待機児童が発生している場合、自治体全体・中学校区及び歳児ごとに分布と推移を把握します。
- 短期（現状～3年後）、中期（3～5年後）、長期（5～10年後）で待機児童数の見込み値を確認し、発生時期や規模、解消見込みを整理します。
- 待機児童が発生する要因が、保育士不足による利用定員枠の減少といった保育サービス提供量側の課題かについても確認します。

a 短期的な視点（現在～3年後まで待機児童が発生する場合）

短期的な視点での検討が必要となるのは、待機児童が現状発生しており2年後にも発生する可能性がある場合などが該当します。

- 既存施設での定員調整を実施する
- 併せて広域入所やこども送迎センター事業の活用など「区域を跨いだ保育施設利用」を検討する

b 中期的な視点（3～5年後に待機児童のピークを迎え、その後減少する場合）

中期的な視点での検討が必要となるのは、待機児童数のピークが3～5年目あたりに想定され、その後も一定発生する場合などが該当します。

- 既存施設での定員調整の実施をする
- 併せて「区域を跨いだ保育施設利用」の検討する
- 必要に応じて保育施設の新設や地域型保育事業での受け入れ等の検討をする
施設新設の場合は、保育ニーズと保育サービス提供量のバランスや、将来的な施設の転用や再編の柔軟性及び既存施設の運営、公立・私立のバランスにも配慮し、長期的な人口・保育ニーズの推計を踏まえ持続可能な保育提供体制の整備を検討する

c 長期的な視点（現在は待機児童がいないが、5～10年後に一定発生する場合）

長期的な視点での検討が必要となるのは、待機児童が短・中長期的に継続して発生し、増加傾向にある場合や、現状では発生していないものの、大規模開発等により5～10年目あたりから待機児童が発生する場合などが該当します。

- 既存施設での定員調整の実施をする
- 待機児童が増加傾向である場合は、中期的な視点での検討よりも、保育施設の新設など受け皿確保の検討の優先度が高くなる。ただし、増加のピークがいつになるか、大規模開発等での一時的な需要の急増か、などを見極める必要がある。また、推計どおりに増えないことも想定し、定期的に計画を見直すことが可能な進め方を検討する。

ウ 保育ニーズ（保育利用こどもの数）×保育サービス提供量（保育施設等）の状況

保育ニーズと保育サービス提供量に関しては、保育提供体制の検討においてとても重要な視点です。まず主要指標の自治体全体の定員充足率、続いて中学校区及び歳児ごとに確認します。定員充足率は、前述のとおり 70～80%を判断の目安として高いか、低いかで検討を進めます。

定員充足率が 70～80%を下回る場合に関しては、中期、長期の観点からも減少傾向であるのか、維持なのか、上昇傾向であるのか、によって対策の方向性が変わります。

なお、定員充足率の分母の利用定員の総数は、見直し・調整可能な数値です。各施設の利用定員の見直しの頻度の増加や見直し施設の数が増加することも保育ニーズの減少と考えることができ、分析時に考慮していく必要があります。

はじめに、多くの自治体で想定される定員充足率が減少傾向である場合を例として説明します。また、各検討方針を検討する際には、図表 課題把握・分析のイメージ（保育ニーズと保育サービス提供量の状況）※定員充足率減少ケース を参考に分析を進めてください。

減少傾向が見られるケースでは、地域分析ワークシートに記載以外の主要指標として「施設別の定員充足率」と「公立・私立の割合」も確認することを推奨します。特に、自治体によっては、公立施設がない場合もあります。民間施設の動向や定期的な協議等から迅速に状況把握を行い、必要な対応策を早期から検討し始めることが求められます。

地域分析ワークシートの「【自動計算】課題把握分析結果出力」シートの「③保育ニーズ×保育サービス提供量の状況」に分析時に見るデータがまとめて表示されます。そのデータを見ながら分析を進めます。

A) 主要指標：定員充足率（中学校区別・歳児別・施設別）が上昇する場合

■ 使用データ

データ名称	期間等	出所	備考
定員充足率 ・自治体全体 ・中学校区別 ・歳児別	過去5年の実績値 及び10年後まで の見込値	地域分析ワークシート シート名称： ③ 保育ニーズ×保育サービス提供量の状況	主要指標
施設別定員充足率	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標
公立・私立施設割合	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標

a 短期的な視点（現在～3年後に定員充足率が低下する場合）

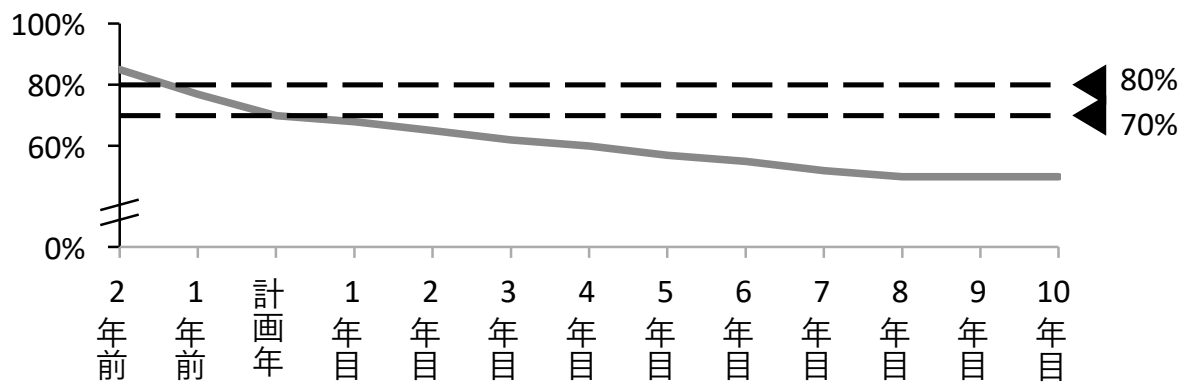
定員充足率の自治体全体、中学校区別、歳児別及び施設別を確認します。現在から2年後にかけて定員充足率が70～80%を下回る傾向にあり、中長期的にも減少傾向が見込まれる場合が該当します。

この時点で中学校区や施設別で定員充足率において地域差についても併せて確認します。

- 「定員調整の実施（施設規模の縮小）」や「施設種別の変更」などの検討をします
- 併せて中長期的な対応として「施設の運営体制の変更」、「多機能化」、「施設の統廃合の検討」、「区域を跨いだ園利用の検討」等の地域の状況に応じた施策案の検討や計画案の作成について検討をします。

なお、施策検討の際には、A施設とB施設は施設種別を変更し、C施設は施設の運営体制を変更するといったように、自治体全体、中学校区（本地域分析における分析単位）の保育ニーズの提供量の維持・継続の観点から、複数の対応方針を組み合わせることで自治体全体としての保育提供体制の施策の方針を検討することが大切です。

図表 28 短期的な視点（現在～3年後に定員充足率が低下する場合）のイメージ



b 中期的な視点（3～5年後に定員充足率が低下する場合）

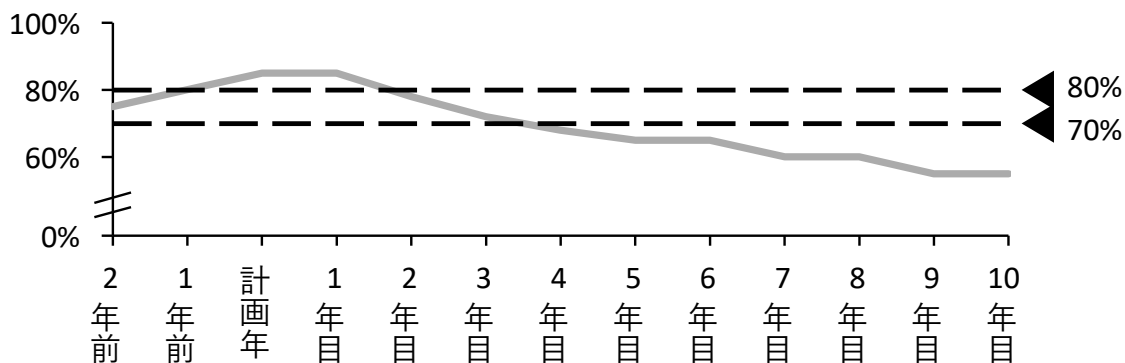
定員充足率の自治体全体、中学校区別、歳児別及び施設別を確認します。現在は 70 ～ 80%以上を維持し、中期的に（3～5年後）定員充足率に減少傾向が見込まれる場合が該当します。

現在及び中期的な視点から中学校区や施設別で定員充足率に係る地域差についても併せて確認します。

3～5年後に定員充足率が低下する場合は、短期的な保育ニーズの状況に対応しつつ、今後自治体全体として持続的な保育提供体制のあり方に向けての施策検討をすることが重要です。

- 「定員調整の実施」や「施設種別の変更」などの対応について、短期的な経過を見ながら適切な対応方針を検討します。併せて多機能化について検討します。
- 「施設の運営体制の変更」、「施設の統廃合の検討」などは実行までに一定の期間を要するため、検討すべき施策について早期に検討を開始します。
- 「区域を跨いだ園利用の検討」や「保育サービスの活用」など、地域の状況に応じた施策案についても併せて検討します。

図表 29 中期的な視点（3～5年後に定員充足率が低下する場合）のイメージ



c 長期的な視点（5～10年後に定員充足率が低下する場合）

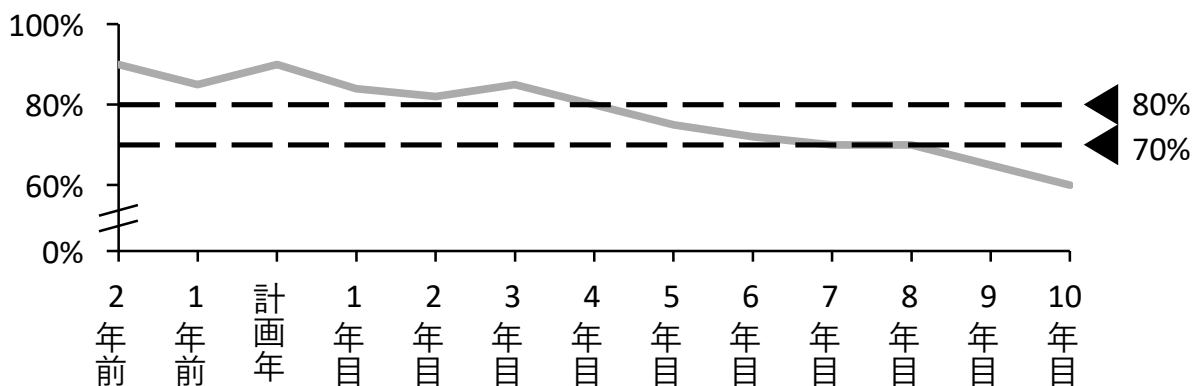
定員充足率について、自治体全体、中学校区別、歳児別及び施設別の傾向を確認します。現在から中期までは70～80%以上を維持し、長期的に（5～10年後）定員充足率の減少が見込まれる場合が該当します。

現在、中期及び長期的な視点から中学校区や施設別で定員充足率に係る地域差についても併せて確認します。

短・中期的な保育ニーズの状況に対応しつつ、今後自治体全体として持続的な保育提供体制のあり方に向けての施策検討をすることが重要です。

- 「定員調整の実施」や「施設種別の変更」等の対応については、経過を見ながら引き続き適切な方針を検討します。併せて多機能化について検討します。
- 「施設の運営体制の変更」、「施設の統廃合の検討」など、実行までに期間を要する施策については、長期的な視点で早期に計画し、特に公立施設がない場合は民間施設の動向を把握したうえで検討します。
- さらに、「区域を跨いだ園利用の検討」や「保育サービスの多様な活用（拠点園化含む）」等、地域の状況に応じた施策案も併せて検討します。

図表 30 中期的な視点（3～10年後）のイメージ



図表 31 課題把握・分析のイメージ（保育ニーズと保育サービス提供量の状況）

※定員充足率減少ケース

■：ワークシート内で把握する指標 □：自治体で把握している数値（ワークシート内に個別入力は求めていない指標）

主要指標	地域（中学校区域）の定員充足率が低い	歳児ごとの定員充足率が低い	施設別の定員充足率の状況	公立・私立の割合
------	--------------------	---------------	--------------	----------

検討方針	併せて確認する指標等	論点・考え方
定員調整の実施 施設規模の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育士数・保育士充足率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用定員数縮小の見直しを検討する ・ 園へのアクセス・移動時間を考慮した地域内での施設における定員調整を検討する ・ 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する
施設種別の変更	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設種別の保育士数・保育士充足率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設種別の変更により利用定員充足率を改善する <ul style="list-style-type: none"> ✓ 小規模保育事業、家庭的保育事業への切り替え
施設の運営体制の変更	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の経営状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の状況に応じて公立・私立の役割やあり方を検討をする <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公立の民間譲渡（公立園の定員割れ等） ✓ 公私連携型の導入 ✓ 公立の適正配置（施設数や立地調整）
保育の多機能化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育士数・保育士充足率 ▶ 周囲のリソース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の保育施設を多機能化しながら維持する検討を行う <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育関連機能の拡充、その他業務への展開など
施設の統廃合の検討	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の経営状況（ハード面含） ▶ 施設の立地状況（交通手段） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の廃園・統合を検討する（施設の老朽化も併せて検討） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 園の廃園・近隣施設の統廃合 ✓ 近隣施設の統廃合とともに新設園の開設の可能性 ✓ 統廃合の場合のアクセス・送迎問題の解消
区域を跨いだ園利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 隣接地域利用定員充足率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域（中学校区域）等の境界付近施設での受入調整 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内の保育提供区域の境界付近施設での受入検討 ✓ 他自治体との境界付近施設での受入検討

B) 主要指標：定員充足率（中学校区別・歳児別・施設別）が減少する場合

続いて定員充足率が 70～80%以上を維持・もしくは上昇する場合を例にして説明します。定員充足率が上昇するケースに関しては、定員充足率のピークがいつ頃になるのか、ピーク後は横ばいが続くのか、減少していくのか、ピークの値は 100%を上回るのか、などを意識した分析が必要です。

また、施設別の定員充足率や公立・私立施設割合についても、定員調整や新設を検討するうえで、併せて確認が必要です。

■ 使用データ

データ名称	期間等	出所	備考
定員充足率 ・自治体全体 ・中学校区別 ・歳児別	過去 5 年の実績値 及び 10 年後までの見込値	地域分析ワークシート シート名称： ③ 保育ニーズ× 保育サービス 提供量の状況	主要指標
施設別定員充足率	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標

公立・私立施設割合	現在	自治体保有データ	併せて確認する指標
-----------	----	----------	-----------

a 短期的な視点（現在～3年後）

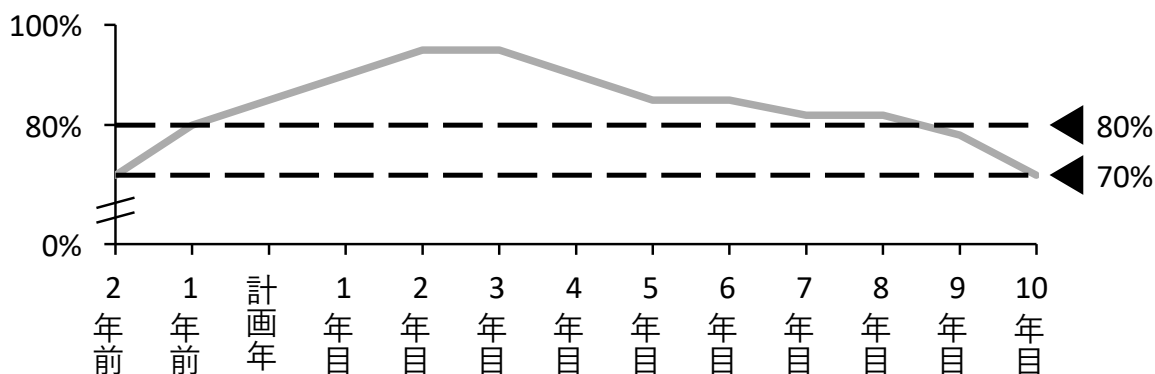
定員充足率の自治体全体、中学校区別、歳児別及び施設別を確認します。過去から上昇傾向で、現在 70～80%を上回る傾向にあるが、3 年前後にピークを迎え、中長期的には横ばいから低下傾向が見込まれる場合が該当します。

この時点で中学校区や施設別で定員充足率と比較して高い・低いと見込まれる場合も併せて確認します。

- 「定員調整の実施」や「区域を跨いだ園利用の検討」などの検討をします。
- 併せて中長期的な対応として「施設新設検討」等の地域の状況に応じた施策案の検討や計画案の検討を行いますが、ピーク以降の保育提供量が過剰になることが見込まれるため、慎重に検討する必要があります。（小規模保育や家庭的保育など、弾力的な運用が可能な範囲で検討する。）また、施設新設検討においては既存施設の老朽化より検討が必要な場合もあります。

なお、特に中長期的な検討においては、ひとつの検討方針を検討するのではなく、複数の検討方針を組み合わせる自治体全体としての保育提供体制の施策の方針を検討することが大切です。

図表 32 短期的な視点（現在～3年後）のイメージ



b 中長期的な視点（3～10年後）

定員充足率の自治体全体、中学校区別、歳児別及び施設別を確認します。現在は 70～80%以上を維持し、中長期的に（3～10 年後）定員充足率に上昇傾向が見込まれる場合が該当します。

現在及び中長期的な視点から中学校区や施設別で定員充足率と比較して高い・低いと見込まれる場合も併せて確認します。

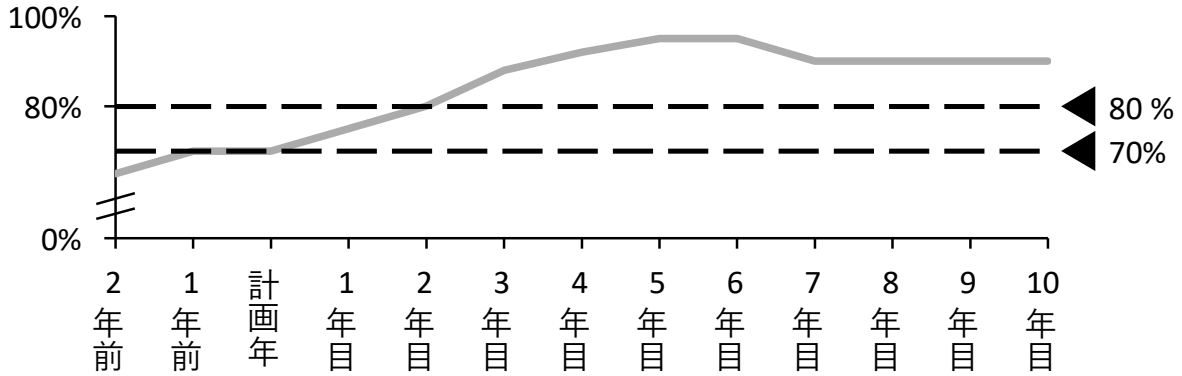
3～10 年後にかけても定員充足率が上昇する場合は、短期的な保育ニーズの状況に対応しつつ、今後自治体全体として持続的な保育提供体制のあり方に向けての施策検討をすることが重要です。

- 短期的には「定員調整の実施」の実施を検討します。
- 10 年後以降の定員充足率も念頭に、併せて「施設新設の検討」、「区域を跨いだ園

利用の検討」の必要性を検討し、対策を検討します。

- 「施設新設の検討」にあたっては、既存施設の老朽化等も含めたハード面や経営面、人員体制を考慮して、経営を安定させるために、再編しながらの整備等も検討します。

図表 33 中長期的な視点（3～10年後）のイメージ



図表 34 課題把握・分析のイメージ（保育ニーズと保育サービス提供量の状況）

※定員充足率上昇ケース

■：ワークシート内で把握する指標 □：自治体で把握している数値（ワークシート内に個別入力は求めていない指標）

主要指標	地域（中学校区域）の定員充足率が高い	歳児ごとの定員充足率が高い	施設別の定員充足率の状況	公立・私立の割合											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検討方針</th> <th>併せて確認する指標等</th> <th>論点・考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員調整の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 施設別の定員充足率 認可定員と利用定員の差 保育士数・保育士充足率 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 認可定員 > 利用定員の施設がある場合に、利用定員を増やす余地があるかの検討 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する </td> </tr> <tr> <td>施設種別の変更</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の充足状況 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から認定こども園に転換し、保育需要の確保を図る </td> </tr> <tr> <td>施設新設の検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新設希望法人の有無 保育士数・保育士充足率 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 需給を長期的な視点（20年等）で推計・検討をする 既存施設への影響・持続可能性の検討 公立・私立、施設規模、施設種別、運営体制において適切な選択が必要（将来的な転用・再編の柔軟性） 統廃合と新設を組み合わせる 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する </td> </tr> <tr> <td>区域を跨いだ園利用の検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 隣接地域利用定員充足率 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域（中学校区域）等の境界付近施設での受入調整 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内の保育提供区域の境界付近施設での受入検討 ✓ 他自治体との境界付近施設での受入検討 </td> </tr> </tbody> </table>	検討方針	併せて確認する指標等	論点・考え方	定員調整の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設別の定員充足率 認可定員と利用定員の差 保育士数・保育士充足率 	<ul style="list-style-type: none"> 認可定員 > 利用定員の施設がある場合に、利用定員を増やす余地があるかの検討 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する 	施設種別の変更	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の充足状況 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から認定こども園に転換し、保育需要の確保を図る 	施設新設の検討	<ul style="list-style-type: none"> 新設希望法人の有無 保育士数・保育士充足率 	<ul style="list-style-type: none"> 需給を長期的な視点（20年等）で推計・検討をする 既存施設への影響・持続可能性の検討 公立・私立、施設規模、施設種別、運営体制において適切な選択が必要（将来的な転用・再編の柔軟性） 統廃合と新設を組み合わせる 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する 	区域を跨いだ園利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 隣接地域利用定員充足率 	<ul style="list-style-type: none"> 地域（中学校区域）等の境界付近施設での受入調整 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内の保育提供区域の境界付近施設での受入検討 ✓ 他自治体との境界付近施設での受入検討
検討方針	併せて確認する指標等	論点・考え方													
定員調整の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設別の定員充足率 認可定員と利用定員の差 保育士数・保育士充足率 	<ul style="list-style-type: none"> 認可定員 > 利用定員の施設がある場合に、利用定員を増やす余地があるかの検討 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する 													
施設種別の変更	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の充足状況 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から認定こども園に転換し、保育需要の確保を図る 													
施設新設の検討	<ul style="list-style-type: none"> 新設希望法人の有無 保育士数・保育士充足率 	<ul style="list-style-type: none"> 需給を長期的な視点（20年等）で推計・検討をする 既存施設への影響・持続可能性の検討 公立・私立、施設規模、施設種別、運営体制において適切な選択が必要（将来的な転用・再編の柔軟性） 統廃合と新設を組み合わせる 保育士不足を要因とする受入数制限の可能性を確認する 													
区域を跨いだ園利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 隣接地域利用定員充足率 	<ul style="list-style-type: none"> 地域（中学校区域）等の境界付近施設での受入調整 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内の保育提供区域の境界付近施設での受入検討 ✓ 他自治体との境界付近施設での受入検討 													

エ 保育人材の状況

保育人材に関しては、保育提供体制において安定的なサービス提供・維持において重要な視点です。量的側面と専門職性の視点から分析することで、地域特性を踏まえた課題整理と対応の方向性の検討が可能となります。

まず主要指標の「保育士数」と「子育て支援員数」について自治体全体の数と中学校区及び施設種別ごとの人数を確認します。また、子育て支援員の他保育業務を支援する「専門職数や保育補助者数」の状況を可能であれば、自治体全体、中学校区、施設種別別、施設別に確認します。また、それら人数の推移を、過去・現在・見込み値で把握することにより、安定的な人材確保の状況を可視化できます。

地域別、施設類型別、施設別、また公立・私立の別や歳児別など、多角的に保育士や子育て支援員数の状況を分析することで、特定の地域や施設等で人材確保に課題が生じていないかを明らかにします。

待機児童の発生状況や利用定員数、定員充足率とあわせて保育士数、子育て支援員数等を一緒に分析し、保育士不足が受入人数制限のひとつの要因となっているか、あるいは気になる子等の受入増加がひとつの要因となっているか状況把握をします。

なお、保育人材の施策の方向性の参考として、Appendix に自治体事例を掲載しています。分析から短・中長期的な施策の方向性を検討する際の参考にしてください。

地域分析ワークシートの「【自動計算】課題把握分析結果出力」シートの「④保育人材の状況」に分析時に見るデータがまとめて表示されます。そのデータを見ながら分析を進めます。

■ 使用データ

データ名称	期間等	出所	備考
保育士数 ・自治体全体 ・中学校区別 ・施設種別（任意）	過去5年の実績値 （独自推計されている場合；10年後までの見込値）	地域分析ワークシート シート名称： ③ 保育人材の状況	主要指標
子育て支援員数 ・自治体全体 ・中学校区別 ・施設種別（任意）	過去5年の実績値 （独自推計されている場合；10年後までの見込値）	地域分析ワークシート シート名称： ④ 保育人材の状況	主要指標

A) 量的側面から要因分析

- 保育士数・子育て支援員数の推移から短・中長期の状況を確認する
- 専門職数、保育補助者数の推移から短・中長期の状況を確認する
- 地域別、施設類型別、施設別（公立・私立の別含む）、歳児別の観点から状況を確認する

B) 待機児童の状況及び保育ニーズと保育サービス提供量の状況と組み合わせて分析

- 利用定員数、定員充足率の地域別、施設類型別、施設別（公立・私立の別含む）を確認しつつ、保育士数・子育て支援員人数の状況を確認する
- 保育士等の不足を要因とする受入人数制限の可能性を確認する
- 気になる子等の受入による保育士等の不足の可能性を確認する

（参考）その他の観点

保育人材においては上記の分析をするとともに、以下のような観点も含めて保育人材の状況について確認し、短・中長期的な対策を検討するのが望ましいと考えます。

令和7年の児童福祉法改正により、人材確保策の強化を図る観点から保育士・保育所支援センターが法定化され、都道府県にその体制整備に係る義務が課せられるとともに、機能拡充が図られています。人材確保の実行性を高めるため、当該センターがハローワークや養成校との連携強化により、潜在保育士や新規資格取得者などの把握や人材確保を行うことも有効と考えられます。

- 保育人材の安定的な確保状況の把握
 保育士や子育て支援員等の保育人材の将来的な確保の見込みを推測するために採用状況や応募者数の変化などの確認や、潜在保育士の状況等を把握し、安定的な人材確保がどの程度見込めるかを把握できると望ましい。
- 保育士の雇用環境等の把握
 現場でのやりがい・負担感・離職理由など、保育人材の長期的な雇用や就労環境の状況を把握し、今後の保育人材確保に向けた対策の方向性を検討することが望ましい。

図表 35 課題把握・分析のイメージ（人材確保）

■ ：地域分析ワークシート内で把握する指標 ■ ：自治体で把握している数値（地域分析ワークシート内に個別入力は求めていない指標）				
主要指標	保育士数 地域（中学校区・施設類型）別	子育て支援員数 地域（中学校区・施設類型）別	専門職数（看護師・栄養士等） ・保育補助者数 （中学校区・施設類型別）	加配保育士の数 （中学校区・施設類型別）
分析方針	併せて確認する指標等		論点・考え方	
量的側面から要因分析	➤ 施設別の保育士数 ➤ 施設別の子育て支援員数 ➤ 施設別の専門職数（看護師、栄養士等）、保育補助者数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士総数の推移から過去・現在・見込み値を確認する ・ 保育士充足率の推移を確認する（必要数に対する実際の配置数） ・ 地域別、施設類型別、施設規模別、施設別（公立・私立の別含む）、歳児別の保育士数推移、保育士充足率を確認することで特定の地域、特定の施設類型、特定の施設規模別、特定の施設や歳児別の状況を確認する ・ 保育士1人あたり子どもの数を確認し配置基準に対する現状値や過剰負担の把握 	
待機児童の状況及び保育ニーズと保育サービス提供量の状況と組み合わせて分析	➤ 利用定員数、定員充足率 ➤ 待機児童数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別、施設類型別、施設規模別、施設別（公立・私立の別含む）の利用定員数、定員充足率と保育士数・保育士充足率を掛け合わせて確認し、保育士不足を要因とする受入人数制限の可能性を確認する ・ 施設における気になる子等の受入による人材不足の可能性を確認する 	

課題把握・分析シート記載例

- (1) 中規模自治体の例
- (2) 小規模自治体の例

課題把握・分析シートのテンプレート

課題把握・分析シート 記載例

(1) 中規模自治体の例

※「地域分析の手引書」の地域分類③の自治体などを想定した例

■ 自治体の概況

- 九州地方にある人口約40万人の自治体
- 5行政区で構成される。中心市街地のA区と、B区の新興住宅地は子育て世帯の流入により人口が増加している。C区の山間・農村部では若年層流出が続き高齢化が進行している。D区の工業地帯は単身・共働き世帯が増加傾向にある。E区は駅周辺地区の再開発により雇用増加が見込まれることから、若年層の人口が増加傾向にある。

■ 人口 2025年：40万人 / 2030年：39万3000人 / 2035年：38万8000人

■ 0～5歳児人口 2025年：21,500人 / 2030年：18,900人 / 2035年：16,900人

■ 保育提供区域・中学校区：5つ（24中学校区）

- A区（7中学校区：A-1～A-7）
- B区（5中学校区：B-1～B-5）
- C区（3中学校区：C-1～C-3）
- D区（4中学校区：D-1～D-4）
- E区（5中学校区：E-1～E-5）

■ 保育に関連する状況

- 保育施設数：261施設（公立：20施設、私立241施設）
 - ✓ A区 公立10施設、私立59施設
 - ✓ B区 公立0施設、私立48施設
 - ✓ C区 公立7施設、私立34施設
 - ✓ D区 公立3施設、私立45施設
 - ✓ E区 公立0施設、私立55施設
- 保育ニーズ：共働き世帯の増加により、フルタイム比率は年々上昇する見込みであり、保育ニーズの増加が見込まれる。
- 自治体の保育施策：駅周辺や新興住宅地の開発により単身世帯や子育て世帯が増加し、将来的な保育ニーズは微増すると見込まれている。

課題把握・分析（記載例） 地域の状況

主要指標		現状・課題整理	分析（地区及び短・中長期的な観点）
こどもの数 (0～5歳) 現状・将来推計	<p>■ 0～5歳児の人口：短・中長期的な見通しについて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 0～5歳児の人口は、2025年にピークを迎え、中長期的に緩やかに0～5歳人口が減少することが予想される。 <p>■ 歳児別の人口：短・中長期的な見通しについて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 0歳児は2025年をピークに緩やかな横ばい、1・2歳児は2033年をピークに減少見込み。 <p>■ 保育提供区域別の0～5歳児人口：短・中長期的な見通しについて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> A～C地区は短・中長期的に増加傾向、D・E地区は横ばい。 E地区は0～5歳人口の減少が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後0歳から5歳児の人口は横ばいから中長期的に人口が減少すると推計される中で、女性の就業率の上昇等、全体的には保育需要は高まることが予想される。 1歳児の保育ニーズは短・中長期的には継続して拡大が予想される。 一方で、0歳児の保育ニーズは現時点から減少が見込まれる。 A～C地区は短・中期的に1歳児の入所希望が多く、対応策の検討が必須。 DE地区はいずれの年齢においても緩やかな減少傾向であり、今後保育ニーズも減少が想定されるため中長期的に保育ニーズの提供体制を考える必要がある。 	
女性の就業率 (25～44歳)	<p>■ 25～44歳女性の就業率の見込みについて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年間で1.3%増加しており、今後も同様の傾向が見込まれる。 女性の就業率（25～44歳）は、2025年から2035年まで右肩上がりを想定。 		
家族類型別世帯数 世帯状況	<p>■ 世帯類型別世帯数・世帯状況の見込みについて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 夫婦と子供からなる世帯、父子世帯、母子世帯、三世帯世帯、単独世帯の割合において、夫婦と子供からなる世帯が2020年から2035年まで右肩上がりを想定。 		
地域特性	<p>■ 開発等について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> A地区では、2年後に大型マンションの開発があり、子育て世帯、こどもの数の増加が見込まれる。短期的な保育需要の増加が見込まれるものの、中長期的な保育需要は落ち着く見通しである。 <p>■ 山間地域・アクセス等について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> E地区は、山間地域であり、保育施設が偏在している。 施設へのアクセス手段として車移動である <p>■ 保育施設の公立・私立の割合状況について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> A～D地区は公立1割、私立9割。E地区は公立2割、私立8割。 <p>■ こどもの状況について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児、障害児の入園希望が直近5年間で5%程度増加傾向にある。 <p>■ 自治体の独自施策について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育料の無償化施策により、保育ニーズの増加が見込まれる。 こども子育て施策や移住施策が重点施策で子育て世帯が増加の見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発が進むA区では、こどもの増加に対応するため、短期的に既存施設の定員拡充や一時的な受け皿（小規模保育・認可外活用等）を検討する必要がある。 短期的には現状維持だが、中長期的な観点から、持続可能な保育提供体制を考えると、運営形態の多様化や各地域での公立・私立の役割を検討する必要がある。 医療的ケア児、障害児の入園希望が増加しているため、短期的に受け入れ体制の現状把握と、必要な人材・設備の調整を行う必要がある。 	

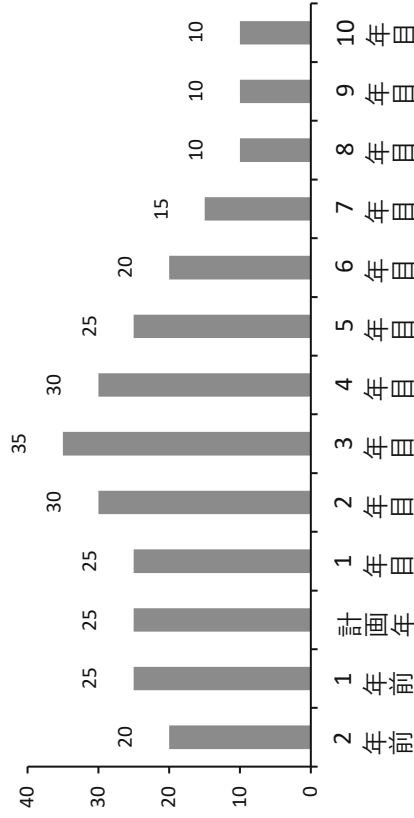
課題把握・分析（記載例） 待機児童の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
②待機児童の状況を確認して作成してください

待機児童の状況

待機児童の状況：中期的に待機児童が発生する

※グラフ作成等の可視化は必要に応じて実施してください



- 待機児童の状況は発生のパーク時期の見込みによって、「短期的」「中期的」「長期的」の3パターンに分類されます。
- A市においては、3～5年後にパークを迎え、その後減少を迎える見込みとなっているため、「中期的」として分類しています。

短・中・長期的な観点の施策の方向性

■ 待機児童数：短中期的な見通し、保育提供区域について記載

- ・ 待機児童数は現在25人。人口推計によると、3年後パークを迎える見込みである。その後は減少に転じるものの、待機児童は継続して発生する
- ・ A、B地区に待機児童があり、1歳児が20人、2歳児が5人である。
- ・ 特に、中学校区A-1・中学校区B-3において待機児童が継続的に発生しており、新興住宅の開発等の影響により3年後をピークとして増加する見通しである。

■ 対応策案の検討について記載

- ・ A、B地区における「定員調整の実施」を実施する。
- ・ 5～10年後以降の待機児童数を念頭に「施設新設の検討」、「区域を跨いだ園利用の検討」等の対策を検討する。
- ・ 「施設新設検討」は、5年目以降の保育サービス提供量が過剰になることが見込まれるため、小規模事業所や家庭的保育など、弾力的な運用で検討する。また、既存施設の老朽化、人員体制を考慮し再編も含めた方向性を検討する。

※待機児童の発生 = 利用定員充足率100%超とは限らないため、注意が必要

課題把握・分析

(記載例) 保育ニーズ×保育ニーズ提供量の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力

③保育ニーズ×保育ニーズ提供量の状況を確認して作成してください

分析視点	現状・課題整理	短・中長期的な観点の施策の方向性
<p>定員充足率 中学校区域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新興住宅の開発により中学校区B-1・B-2の定員充足率は89%となっている。開発は今後も続き、2030年までは80%を超える定員充足率を維持する見通し。 一方、中学校区C-2は人口流出の影響を受け、2025年時点の定員充足率は72%であり、2030年までに65%を下回る見込みである。 再開発が進むE地区の中学校区E-3は、2025年時点の定員充足率は73%であるものの、今後の人口や保育ニーズの増加が見込まれており、2030年には85%を超える見通しである。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・保育ニーズの変化により、中学校区ごとの定員充足率に地域差が生じている状況である。人口減少が急激に進む中学校がある一方、再開発等により上昇が見込まれる中学校区も存在する。短期的には現場の実情に即した柔軟な定員調整や施設規模見直しで対応しつつ、中長期的には、施設種別の変更、統廃合の施策を組み合わせ、持続可能な保育提供体制を目指す。
<p>定員充足率 歳見別</p>	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児は2025年78%、その後横ばい傾向。出生数減少により2030年以降は75%まで低下する見込み。 1歳児は現在70%と低く、今後も入所希望の減少で充足率は上がらず、2歳児も同様に72%前後で推移。3～5歳児は現在80%前後。 全体的な保育ニーズ減少に伴い中長期的に75%まで下がる可能性がある。特にC地区の1・2歳児での定員割れが目立ち、年齢構成の変化が充足率に影響があると思われる。今後は歳児ごとの保育ニーズの動向を注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 短期（1～2年程度） <ul style="list-style-type: none"> 定員調整の実施・施設規模の縮小園へのアクセスや移動時間も考慮し、地域バランスに配慮した調整を行う。 保育士不足の対応・受入数制限の見直し 保育士不足を要因とした受入数制限の実態を把握し、必要な運営支援を明確化する。
<p>定員充足率 施設別</p>	<ul style="list-style-type: none"> A地区の公立園は短期的に75%と比較的高いものの、2028年以降は70%を下回る見通し。 C地区の私立園は現在55%と低く、今後も人口流出でさらに低下が予想される。 D地区の公立園は60%台で推移しており、地域全体の利用者減も影響している。 E地区の私立園は50%台と著しく低く、維持が困難な状況。 施設ごとに充足率の地域差が大きく、特に私立園での定員割れがみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中期（3～5年程度） <ul style="list-style-type: none"> 施設種別の変更 定員充足率や地域ニーズを踏まえて、既存施設の小規模保育や家庭的保育事業への転換の準備、検討を進める。
<p>公立・民間の割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体全体で公立園は25%、私立園は75%を占める。公立施設はA・C地区に集中し、B・E地区は私立のみで運営されている。公立園は中長期的にも一定の利用が見込まれる一方、私立園では利用者減少が見られる園がある。特にE地区の私立園では定員割れが続き、将来的な運営継続が課題。 公立・私立ともに定員充足率の低下傾向が続いており、地域による施設バランスの見直しも必要。今後は公立・私立園の役割見直しも必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長期（5～10年程度） <ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合の検討 人口・保育ニーズの長期的な減少を見据え、老朽化施設や定員割れが続く施設の統廃合を計画的に進める。統廃合に伴うアクセス・送迎課題にも配慮し、地域全体の保育機能の維持を図る。

課題把握・分析 (記載例) 保育人材の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
④保育人材の状況を確認して作成してください

分析方針	現状・課題整理	短・中長期的な観点の施策の方向性
<p>量的側面から要因分析</p> <p>待機児童の状況及び保育ニーズと保育ニーズ提供量の状況と組み合わせ分析</p>	<p>■ 保育士数・子育て支援員数の推移から短中期の状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去5年の実績では市全体で保育士数は微増傾向だが、今後中長期的には人材確保が難しくなる見込み。 B地区では減少が続いている。中心部A,C,D地区は横ばい～微増。 <p>■ 専門職数、保育補助者数の推移から短中期の状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職はこれまでの傾向から、短中期的に人材確保が難しくなる見込み。保育補助者は、地区ごとにはばらつきがある。特にA,C地区の不足が顕著である。 <p>■ 地域別、施設類型別、施設別（公立・民間の別含む）、歳児別の観点から状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> A地区は公立・私立ともに保育士配置が比較的充実している。B～D地区は私立園の保育士不足が顕著。歳児別では0～2歳児の保育士配置が全体的に不足傾向であり、短中期的にこの傾向が続く見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 短期は「人材確保と現場支援」、中期は「新規人材の呼び込みと業務効率化」、長期は「人口・保育ニーズ変化を見据えた体制の再構築」の検討が必要。 ◆ 短期（1～2年程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存保育士の離職防止・負担軽減策 負担の大きい園や施設への子育て支援員、保育補助者、専門職の配置支援等の現場の実質的な人手不足を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在保育士の復職促進・支援強化 潜在保育士への復職支援研修、相談窓口やマッチングイベントの開催、就労環境（時短勤務やブランク対応）などの施策で人材プール確保。保育士・保育所支援センターを通じて人材確保の具体的な活用の検討。 ◆ 中期（3～5年程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規保育士確保に向けた魅力発信・採用活動強化の支援 ◆ 長期（5～10年程度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な保育提供体制の再構築 中学校区ごとの人口動態やニーズ変化を踏まえ、施設の再編や統廃合等を踏まえ、将来を見据えた子育て支援員、保育補助者の育成を含めた保育人材の確保策を検討する。
	<p>■ 利用定員数、定員充足率の地域別、施設類型別、施設別（公立・民間の別含む）を確認しつつ、保育士数・子育て支援員数の状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A・B地区は待機児童が毎年発生している、施設別定員充足率は80%を超えるが保育士不足による受入制限が一部で発生。C地区は定員充足率が低下する傾向にある。 <p>■ 保育士等の不足を要因とする受入人数制限の可能性、気になる子や障がい児対応、時短勤務増加など現場の「実質的な人手不足」の要因や範囲を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等の不足を要因とする受入人数制限はA、D地区の一部私立園で発生。気になる子や障がい児の受入増加により、現場では配置基準以上の人員確保が求められているが、対応困難な事例も発生している。 	
<p>その他事項</p>	<p>■ 保育人材の安定的な確保状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用募集への応募者数は全市的に減少傾向、潜在保育士の活用や支援センターの連携が課題。今後不安定的な保育人材確保が難しい状況が続く見込み。 <p>■ 保育士の雇用環境等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の離職理由として負担感や給与水準が多く挙げられており、やりがいを感じる環境整備や職場支援策の強化が今後の人材確保対策として重要となる。 	

課題把握・分析（記載例）短中長期的な保育提供体制に係る現状・課題と対応策まとめ

本市の状況と課題まとめ

- 本市では、0～5歳児の人口が今後横ばいから中長期的に減少する一方、女性の就業率上昇や1歳児の保育ニーズ拡大により、全体として保育需要は高まる傾向である。
- A～C地区では短中期的に1歳児の入所希望が多く、受け皿確保が喫緊の課題となっている。D・E地区は全体的にゆるやかな減少傾向が続き、将来的な保育提供体制の在り方を考えていく必要がある。新興住宅地の開発が進む中学校区B-1・B-2の定員充足率は2030年まで80%以上を維持する一方、人口流出が進むC-2は2030年には65%と未滿となることや、中学校区E-3周辺の駅前再開発により定員充足率は上昇する見込みとなっており、中学校区別の定員充足率の地域差がさらに生じる想定である。
- A区では開発の影響で短期的なことも数の増加も見込まれ、既存施設の定員拡充や一時的な受け皿整備が必要。一方で、医療的ケア児や障害児の入園希望が増加しており、受け入れ体制の強化や専門人材の確保も重要課題となっている。
- 待機児童数は短中期的に増加し、ピーク後も一定数発生が見込まれるが、特定園利用希望が多いたとも背景にある。特に中学校区A-1、中学校区B-3では継続的に待機児童が発生しており、今後の開発等の影響によって3年後を目途に最多となる見込みである。
- 人口減少や保育ニーズの地域差により、複数区域・施設において定員割れや安定的な運営継続が課題となってきた。
- 保育士不足や保育人材の定着も喫緊のテーマであり、短期的な現場支援とともに、中長期的には新規人材確保や業務効率化策も必要である。
- 加えて、施設の老朽化や将来的な人口減少を見据えて検討を始める必要がある。全体として、地域ごとの人口動態や保育ニーズの変化を踏まえた、柔軟かつ持続可能な保育提供体制の再構築を検討する段階にある。

短中長期的な対応策

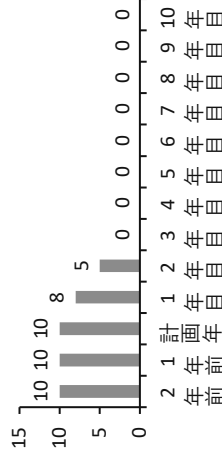
- | | |
|----|---|
| 短期 | <ul style="list-style-type: none">A～C地区における1歳児の入所希望増加に対応し、待機児童の早期解消を最優先課題とする。既存施設の定員拡充や、小規模保育事業の活用を進め、地域バランスを考慮した定員調整を実施する。医療的ケア児や障害児の入園希望の増加にも対応するため、国の補助事業の活用を通じた受け入れ体制や専門人材の確保・配置を強化する。あわせて、保育士不足や人材の定着を図るため、離職防止や潜在保育士の復職支援など現場支援も強化が必要。現場の声を反映した業務改善や負担軽減策も検討し、これらの取り組みを通じて、地域の実情に応じた柔軟な運営と安定的な保育提供体制の確立に向け、有識者検討会を設置する。 |
| 中期 | <ul style="list-style-type: none">地域ごとの人口動態や保育ニーズの推移と変化を分析し、A～C地区では認定こども園や小規模保育事業への転換・新設、D・E地区では施設規模の縮小や運営形態の見直しを進める。市全体の保育提供体制の在り方について公立・私立の役割分担の見直しや公私連携型も視野に入れ、施設形態の在り方を検討する保育士確保に向けた魅力発信や採用活動支援を充実させ、また、働きやすい環境づくりと業務効率化の推進策を検討する。医療的ケア児・障害児支援の体制整備も進め、全体として地域ニーズに応じた持続可能な保育提供体制の構築を目指す。 |
| 長期 | <ul style="list-style-type: none">人口減少や保育ニーズの長期的な変化を見据え、定員割れや老朽化が進む施設の再編・統廃合の可能性も含めた計画の検討を行い、次期子ども・子育て支援事業計画に盛り込む。区域を跨いだ園利用が可能となるよう、送迎バス事業の実施を検討する。将来を見据えて保育士を支える子育て支援員・保育補助者等の計画的な人材育成や確保を目指し、保育人材の安定的な確保を目指す。住民や関係機関と連携しつつ、持続可能な保育提供体制の実現に向けた取組みを進める。 |

【参考】 課題把握・分析（記載例） 待機児童の状況 3パターン

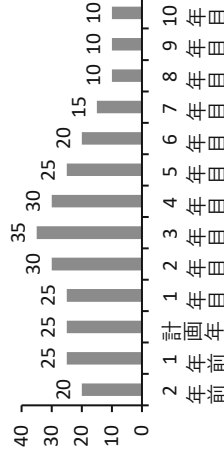
- ▶ 待機児童の状況は発生は発生のピーク時期の見込みによって、「短期的」「中期的」「長期的」の3パターンに分類されます。
- ▶ 待機児童が現在発生している自治体においては、待機児童のピーク時期を見通し、以下の分類をご参考ください。（記載例①の自治体は、「中長期的」のパターンで記載しています。）

待機児童の状況

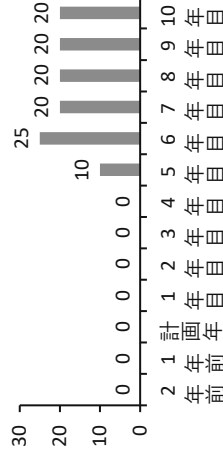
短期的



中期的



長期的



人数×施設数の分析と課題から施策案の検討

■ 待機児童数：短期的な見通し、保育提供区域について記載

- ・ 待機児童数は現在10人。2年後にピークを迎える見込み。今後は減少に転じ、3年後には解消する見込み
 - ・ A、B地区に待機児童があり、1歳児が8人、2歳児が2人。
- #### ■ 対応策案の検討について記載
- ・ A・B地区における「定員調整の実施」を実施する。
 - ・ 併せて「区域を跨いだ園利用の検討」の必要性を検討し、対策を早急に検討する。

■ 待機児童数：短中期的な見通し、保育提供区域について記載

- ・ 待機児童数は現在25人。3～5年後にピークを迎える見込み。その後減少に転じるが、一定発生する見込み。
 - ・ A・B地区に待機児童があり、1歳児が20人、2歳児が5人。
- #### ■ 対応策案の検討について記載
- ・ A・B地区における「定員調整の実施」を実施する。
 - ・ 5～10年後以降の待機児童数を念頭に「施設新設の検討」、「区域を跨いだ園利用の検討」等の対策を検討する。
 - ・ 「施設新設検討」は、5年目以降の保育サービス提供量が過剰になることが見込まれるため、小規模事業所や家庭的保育など、弾力的な運用で検討する。また、既存施設の老朽化、人員体制を考慮し再編も含めた整備等も含めた方向性を検討する。

■ 待機児童数：短中長期的な見通し、保育提供区域について記載

- ・ 待機児童数は現在0人。5年後以降に一定発生する見込み。
- #### ■ 対応策案の検討について記載
- ・ 5～10年後以降の待機児童数を念頭に「施設新設の検討」、「区域を跨いだ園利用の検討」等の対策を検討する。
 - ・ 保育人材の不足による利用定員の縮小や閉園の影響など、考えられる要因を分析し方向性を検討する。

課題把握・分析シート 記載例

(2) 小規模人口数の自治体の例

※「地域分析の手引書」の地域分類②の自治体を想定した例

■ 自治体の概況

- ・ 東北地方のある人口約3万人の都市
- ・ 市街地のA地区と山間部のB地区がある。A地区は市の中心部であるため、人口の減少幅は緩やかである一方、山間部に位置するB地区は若年層の人口流出が大きく、人口減少や少子化が加速している
- ・ 駅周辺の開発等は見込まれておらず、若年層の人口は年々減少する見込みである

■ 人口 2025年：29,700人/2030年：28,100人/ 2035年：25,600人

■ 0～5歳児人口 2025年：1,020人/2030年：870人/ 2035年：750人

■ 保育提供区域・中学校区

- ・ A区 (2中学校区：A-1～A-2)
- ・ B区 (1中学校区：B-1)

■ 保育に関連する状況

- ・ 保育施設数：4施設 (A地区は公立2施設・私立1施設、B地区は公立1施設)
- ・ 保育ニーズ：三世代世帯数の割合は減少傾向にあることや、共働き世帯の増加により、保育ニーズの増加が見込まれる
- ・ 自治体の保育施策：子ども子育て施策や移住施策が重点施策となっているもの、子育て世帯の人口や子どもの数は緩やかに減少することが見込まれる

課題把握・分析（記載例） 地域の状況/小規模自治体

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
①地域の状況を確認して作成してください

主要指標		現状・課題整理	分析（地区及び短・中長期的な観点）
こどもの数 (0～5歳) 現状・将来推計	<ul style="list-style-type: none"> ■ 0～5歳児の人口：短・中長期的な見通しについて記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 0～5歳児の人口は、緩やかに減少している。特に0～2歳の減少幅が3歳～5歳と比較して大きい。 ■ 歳児別の人口：短・中長期的な見通しについて記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生の減少に伴い、全歳児を通じて2018年をピークに減少傾向にある。 ■ 保育提供区域別の0～5歳児人口：短・中長期的な見通しについて記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ A地区：中心部であるため減少幅は小さく、緩やかに減少している。 ・ B地区：山間部のため若年層の人口流出が大きく、出生数が急激に減少している。 ・ 女性の就業率（25～44歳）は、2025年から2035年まで右肩上がり。 ・ 5年間で1.2%増加しており、今後も同様の傾向が見込まれる。 ・ 夫婦と子供からなる世帯、父子世帯、母子世帯、三世代世帯、単独世帯の割合において、三世代世帯の割合は減少傾向にあり、子と親のみの世帯が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳児は出生数の減少と育休の長期化等で利用希望数は減少する見込みである。 ・ 1～5歳児の保育ニーズは短・中長期的には継続して拡大が予想されるものの、現状の定員を超えることは想定されていない ・ A地区のこども数は緩やかに減少する一方、B地区は2025年の出生数が30人を切るこどもが見込まれており、出生数の急激な減少が見込まれる 	
女性の就業率 (25～44歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の就業率（25～44歳）は、2025年から2035年まで右肩上がり。 ・ 5年間で1.2%増加しており、今後も同様の傾向が見込まれる。 		
家族類型別世帯数 世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夫婦と子供からなる世帯、父子世帯、母子世帯、三世代世帯、単独世帯の割合において、三世代世帯の割合は減少傾向にあり、子と親のみの世帯が増加している。 		
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発等について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺の開発等は見込まれておらず、若年層の人口は年々減少する見込みである。 ■ 山間地域・アクセス等について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設への移動手段は車か園バスである。 ■ 保育施設の公立・私立の割合状況について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ A地区は公立1施設、私立1施設。 ・ B地区は公立1施設。 ■ こどもの状況について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児、障害児の入園希望は横ばいである。 ■ 自治体の独自施策について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共働き世帯の増加により、保育ニーズの増加が見込まれる。 ・ こども子育て施策や移住施策が重点施策となっているものの、子育て世帯の人口やこどもの数は緩やかに減少することが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ A地区に人口や機能が集中することから、A地区においては既存の保育機能を引き続き適切に活用しつつ、B地区においては減少する保育需要の状況を見据え地域全体として保育機能を維持することが求められる ・ A地区とB地区にある保育所間での役割分担・連携の在り方を検討し、園の運営形態変更や多機能化、統廃合等の具体的な施策の検討を進める必要がある 	

課題把握・分析（記載例）
 地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
 ③保育ニーズ×保育ニーズ提供量の状況/小規模自治体

分析視点		現状・課題整理	短・中長期的な観点の施策の方向性
定員充足率 中学校区域	<ul style="list-style-type: none"> 2025年時点で中学校区A-1における定員充足率は74%で推移しているが、2030年以降は70%を下回る見込み。中学校区A-2は、現状82%であり、2030年以降は75%になる見通しである。 中学校区Bは現状62%で、出生数の急減により2030年には55%まで低下する見通し。 人口や保育ニーズがA地区に集中し、B地区では定員割れが常態化している。 今後はA地区を中心とした保育機能維持を考えつつ、B地区の保育機能維持の両立が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少と保育ニーズの地域差が進む中、短期的には現状の保育機能維持・運営と柔軟な定員調整を行い、中長期的には保育機能の持続可能な体制を目指し、地域特性や利用実態に応じた多機能化等の施策の検討が必要。 	
定員充足率 歳見別	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児は出生数減少と育休取得増加で定員充足率65%、2035年には60%まで低下する見込み。特に0歳児で定員割れが目立つ1～2歳児は現状68%、短・中期的にニーズ拡大が見込まれ、充足率は70%前後で推移。3～5歳児は現状72%で安定しているが、人口減少の影響で長期的には65%まで低下する可能性。 医療的ケア児や障害児の入園ニーズは横ばいだが、施設側の対応力維持が課題。 歳見ごとに利用希望の動向確認が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆短期（1～2年程度） <ul style="list-style-type: none"> 定員調整の実施・施設規模の縮小 A・B地区で利用定員調整や園ごとの定員見直しを行い、実需に基づく運営を図る 保育士不足を要因とする受入数制限の見直し 現場の職員配置状況を把握し、必要な子育て支援員、保育補助者の育成・配置や短時間勤務者の配置で園の安全な運営を維持。 区域を跨いだ園利用の検討 A・B地区間や隣接自治体との連携により、区域を跨いだ柔軟な園利用体制を構築する。 	
定員充足率 施設別	<ul style="list-style-type: none"> A地区公立園は2025年時点で76%と高いが、2035年には70%を割る見込み。 B地区公立園は現在60%と低く、出生数急減による利用者減少で今後も低下が続く。 施設ごとの定員充足率の地域差が大きく、特にB地区公立園で定員割れが顕著。 利用者の減少により施設運営効率や職員配置が課題。 全体として施設別の充足率は低下傾向が続く見通し。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中期（3～5年程度） 長期（5～10年程度） <ul style="list-style-type: none"> 施設種別の変更・多機能化 B地区公立園など定員割れ施設について、小規模保育や家庭的保育への転換や一時預かり等の多機能化を検討する A地区の園において公私の役割見直しや連携型運営の導入を検討する 施設の統廃合の検討 B地区の定員割れや老朽化施設について、統廃合を計画的に進め、アクセス・送迎手段も再検討する。 	
公立・民間の割合	<ul style="list-style-type: none"> A地区は公立2施設・私立1施設。B地区は公立1施設のみで私立施設はなし。自治体全体では公立施設が67%、私立施設が33%を占める状況。 A地区の私立園は人口減少の影響を受けつつも安定。 B地区公立園は定員割れが深刻で、施設維持が課題。 公立施設の維持が地域全体の保育機能維持に直結する状況。 今後は公立・民間の役割分担や運営形態見直しが求められる。 		

課題把握・分析 (記載例) 保育人材の状況/小規模自治体

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
④保育人材の状況を確認して作成してください

分析方針	現状・課題整理	短・中長期的な観点の施策の方向性
<p>待機児童の状況及び保育ニーズと保育ニーズ提供量の状況と組み合わせる分析</p>	<p>■ 保育士数・子育て支援員の状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去5年は市全体で保育士数が微減傾向。中長期的に若年層人口・出生数の減少、特にB地区での急減を背景に人材確保が一層困難となる見込み。子育て支援員数は数名の状況。 <p>■ 専門職数、保育補助者数の推移から短中長期の状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職は従来から確保が難しく、今後不安定的な配置が困難。保育補助者はA地区で若干増加傾向だが、B地区では採用難と高齢化で減少が続いている。 <p>■ 地域別、施設類型別、施設別（公立・民間の別含む）、歳見別の観点から状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> A地区は公立・私立ともに保育士配置は現時点で基準を満たす。0～2歳児の減少により今後は配置の見直しが必要。B地区は保育士不足が顕著で配置基準水準で運営しているが、研修や病欠等があると運営が難しいという状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口・保育ニーズの減少と人材確保難が同時進行するため、人材確保と、将来を見据えた体制再構築を同時に検討することが必要である <p>◆ 短期（1～2年程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存保育士の離職防止・負担軽減策 少人数施設への子育て支援員及び保育補助者の配置支援、現場の実質的な人手不足を直接支援。 潜在保育士の復職促進・支援強化 潜在保育士向け復職研修や相談窓口の設置、ブランク対応、時短勤務など柔軟な働き方の推進。 <p>◆ 中期（3～5年程度）・長期（5～10年程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な保育提供体制の再構築 人口減少・保育ニーズの変化に応じた施設の再編や統廃合、近隣自治体との広域連携による子育て支援員、保育補助者も含めた人材確保策を検討。 保育士業務のサポート人材の長期的な育成・配置支援、業務効率化検討 子育て支援員や保育補助者との連携強化で保育士が本来業務に集中できる体制を整備、また中長期的に導入のメリットがあれば、ICT活用による事務負担軽減策の検討。
<p>保育士等の不足を要因とする受入人数制限の可能性、気になる子や障がい児対応、時短勤務増加など現場の「実質的な人手不足」の要因や範囲を確認する。</p>	<p>■ 利用定員数、定員充足率の地域別、施設類型別、施設別（公立・民間の別含む）を確認しつつ、保育士数・子育て支援員数の状況を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士等の不足を要因とする受入人数制限の可能性、気になる子や障がい児対応、時短勤務増加など現場の「実質的な人手不足」の要因や範囲を確認する。 A地区は定員充足率が80～90%で維持されている。B地区は定員充足率が低下傾向で、定員割れも見られる。両地区とも保育士数・子育て支援員数の不足が受入制限の要因となっている。 	<p>■ 保育人材の安定的な確保状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用募集への応募者数は年々減少。特にB地区では応募ゼロや欠員補充が困難なケースがある。 <p>■ 保育士の雇用環境等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 離職理由は、少人数園での業務負担の高さや給与水準の低さが中心。
<p>その他事項</p>		

課題把握・分析（記載例） 短中長期的な保育提供体制に係る現状・課題と対応策案まとめ 小規模自治体

本市の状況と課題まとめ

- 本市では、0～5歳児の人口は緩やかに減少する見込みである。女性の就業率上昇により、1～5歳児の保育需要は高まる傾向が予想されているものの、現行の利用定員で十分に提供可能である。
- 中学校区によって定員充足率に差異が生じている。2025年時点で中学校区A-1における定員充足率は74%であるが、2030年以降は70%を下回る見込み。中学校区A-2は、現状82%であり、2030年以降は75%になる見通しである。中学校区Bは現状62%で、出生数の急減により2030年には55%まで低下する見通しである。
- A地区に人口や地域の機能が集中することから、A地区においては既存の保育機能を継続的に維持しつつ、B地区においては公立施設の定員割れが続く状況にあり、減少する保育需要の状況を見据え地域全体として保育機能の維持に向けた保育提供体制の見直しが求められる
- A地区は公立・私立ともに保育士配置は現時点で基準を満たしている。B地区は保育士不足が顕著で配置基準水準で運営しているが、採用難により、研修や病欠等が発生すると対応が厳しくなる状況である。
- A地区・B地区とも専門職や保育補助者の採用が厳しい状況にある。

短中長期的な対応策

- **短期**
 - A地区においては既存の利用定員数を維持しつつ、B地区においては公立保育園の定員充足率の低下のため、定員の見直しを行う。
 - B地区の公立施設の維持が困難となる可能性を踏まえ、保護者や地域住民の保育ニーズや保育へのアクセス等に関する意見聴取を行う。
 - 保育人材（保育士、子育て支援員、専門職等）の安定的な確保に繋げるため、職員配置の状況や潜在的な保育人材の状況を把握し、処遇の改善や柔軟な勤務形態等の早期検討を行う。
 - 将来的な利用定員数の見直しや統廃合の可能性を視野に入れ、今後の保育機能の維持に向けた取り組みに向けて有識者検討会や協議会を早期に設置する。（公立施設・私立施設の役割の明確化、施設の老朽化の課題も含めて協議）
- **中期・長期**
 - B地区の公立施設を小規模保育事業への転換を検討し、実需にあった施設種別への変更を視野に入れるとともに、「広域的保育所等利用事業」を活用し送迎バス等の整備を進め、3～5歳児はA地区の園への通園を検討する。
 - 定員割れや施設の老朽化に留意し、統廃合の実施も念頭に入れ、施設の修繕等、その後の検討について有識者検討会や協議会の検討結果の実行を進めていく
 - A地区は公立施設・私立施設と一部連携した運営を実施し、共同研修や保育人材プールの共有、物品調達等を実施する。併せて、地域の子育て相談や卒園児の居場所づくりや、障害児や医療的ケア児など多様なニーズへの対応などの多機能化に取り組むことを検討する。
 - 保育士業務をサポートする子育て支援員や保育補助者を採用し、保育士が本来業務に集中できる体制を整備する。
 - 中長期的に導入のメリットがあれば、ICT活用による事務負担軽減策を検討し、保育士の負担軽減に向けた取組を推進する。それに向けた園に対するヒアリング等の状況把握を行う

課題把握・分析シートのテンプレート

地域の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
 ①地域の状況を確認して作成してください

主要指標	現状・課題整理	分析（地区及び短・中長期的な観点）
こどもの数 (0～5歳) 現状・将来推計	<ul style="list-style-type: none"> ■ 0～5歳児の人口：短・中長期的な見通しについて記載 ■ 歳児別の人口：短・中長期的な見通しについて記載 ■ 保育提供区域別の0～5歳児人口：短・中長期的な見通しについて記載 	
女性の就業率 (25～44歳)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性の就業率の推移、見通しについて記載 	
家族類型別 世帯数 世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夫婦と子供からなる世帯、父子世帯、母子世帯、三世代世帯、単独世帯の割合の見込みについて記載 	
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発等について記載 ■ 山間地域・アクセス等について記載 ■ 保育施設の公立・私立の割合状況について記載 ■ こどもの状況について記載 ■ 自治体の独自施策について記載 	

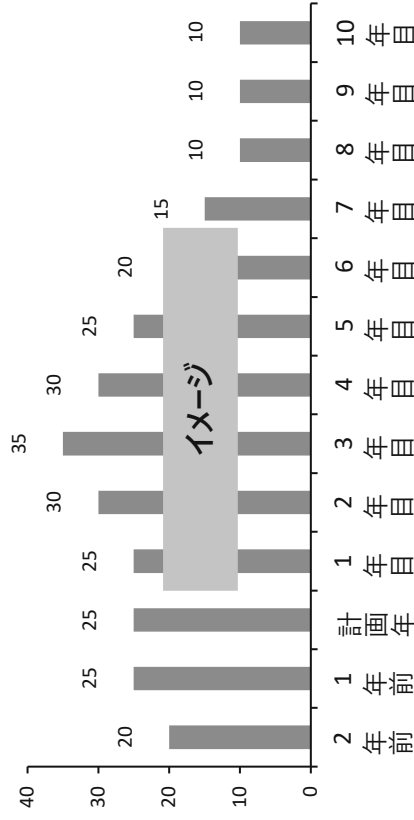
課題把握・分析 待機児童の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
②待機児童の状況を確認して作成してください

待機児童の状況

待機児童の状況：

※グラフ作成等の可視化は必要に応じて実施してください



■ 待機児童の状況は発生のピーク時期により、「短期的（1～3年）」
「中期的（3～5年）」「長期的（5～10年）」の3パターンにいずれかに分類

短・中・長期的な観点の施策の方向性

■ 待機児童数：短中期的な見通し、保育提供区域について記載

■ 対応策案の検討について記載

※待機児童の発生 = 利用定員充足率100%超とは限らないため、注意が必要

保育ニーズ×保育サービス提供量の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
 ③保育ニーズ×保育ニーズ提供量の状況を確認して作成してください

分析視点	現状・課題整理	短・中長期的な観点の施策の方向性
定員充足率 中学校区域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校区域別の定員充足率の推移について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題感 ◆ 短期（1～2年程度） 的な施策の方向性 ◆ 中期（3～5年程度） 的な施策の方向性 ◆ 長期（5～10年程度） 的な施策の方向性
定員充足率 歳児別	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歳児別の定員充足率の推移について記載 	
定員充足率 施設別	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設別の定員充足率の推移について記載 	
公立・民間の 割合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体内または保育提供区域別の公立・民間施設の割合について記載 	

保育人材の状況

地域分析ワークシート【自動計算】課題把握分析結果出力
④保育人材の状況を確認して作成してください

分析方針	現状・課題整理	短・中長期的な観点の施策の方向性
<p>量的側面から 要因分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育士数・子育て支援員の状況を確認する ■ 専門職数、保育補助者数の推移から短中長期の状況を確認する ■ 地域別、施設類型別、施設別（公立・民間の別含む）、歳児別の観点から状況をj確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題感 ◆ 短期（1～2年程度）的な施策の方向性 ◆ 中期（3～5年程度）的な施策の方向性 ◆ 長期（5～10年程度）的な施策の方向性
<p>待機児童の状況 及び 保育ニーズと保育 ニーズ提供量の状 況と組み合わせて 分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用定員数、定員充足率の地域別、施設類型別、施設別（公立・民間の別含む）を確認しつつ、保育士数・子育て支援人数の状況を確認する ■ 保育士等の不足を要因とする受入人数制限の可能性、気になる子や障がい児対応、時短勤務増加など現場の「実質的な人手不足」の要因や範囲を確認する 	
<p>その他事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育人材の安定的な確保状況の把握 ■ 保育士の雇用環境等の把握 	

短中長期的な保育提供体制に係る現状・課題と対応策案まとめ

本市の状況と課題まとめ

--

短中長期的な対応策

短期	中期	長期

Appendix

取り組みに関連する各種調査結果

- 保育人材確保に関する取組
- 保育の多機能化の類型
- 令和7年度過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業における取組

取り組みに関連する各種調査結果

地域分析によって、対応する方針となった取り組みについて、先進的な取り組み事例はこれまでの各種調査研究事業によって取りまとめられておりますので、ご参考にしてください。

■ 保育人材確保に関する取組

No	自治体名	人口規模	取組カテゴリー					ポイント	
			養成・資格	採用活動	人材育成	職場環境	復帰支援		魅力発信
1	石川県	—			●			●	養成校入学者減少への課題意識から、中高生を対象とした保育の魅力発信事業を開始。あわせて保育教諭向けの階層別研修やアドバイザー派遣により、人材確保と質向上を目指す
2	岡山県	—		●	●	●	●		ブランクのある潜在保育士の不安解消のために、有償託児ボランティアからステップを踏んで復職を支援。若手保育士のスキル習得やキャリア形成支援に資する研修を展開
3	北海道札幌市	30万人以上		●		●	●		①就業継続の支援、②潜在保育士の掘り起こし、③次世代の育成の3つの観点で保育人材確保の様々な取組を実施。札幌市保育人材支援センターさぼ笑みの運営のほか、保育支援者配置補助事業なども行っている
4	宮城県仙台市	30万人以上			●	●			若手の離職防止が重要と考え、若手保育士がやりがいや悩みを共有できる場を提供。経験年数3年未満の保育士等を対象とした給与の上乗せ補助なども行っている

No	自治体名	人口規模	取組カテゴリー					ポイント		
			養成・資格	採用活動	人材育成	職場環境	復帰支援		魅力発信	
5	愛知県豊川市	10万人以上 30万人未満		●				●	市内全保育所・幼稚園が参加するお仕事フェアを開催。商業施設内での開催で、参加者確保につなげる。公立園では、職員との定期面談や養成校との連携も積極的に実施	
6	愛知県岡崎市	30万人以上			●			●	潜在保育士の職場復帰を支援するため、復職セミナー・園見学を実施。1年目の保育士の定着を目的に園長 OG の巡回訪問・支援も実施することで、人材確保と併せて人材の定着やスキルアップを目指す	
7	兵庫県三木市	5万人以上 10万人未満	●	●				●	●	民間の保育協会と連携しながら、養成校の学生と潜在保育士の就職支援を通して市内の保育人材確保を図る

出所：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業 保育人材確保に向けた効果的な手法等に関する調査研究『保育人材確保に関する取組事例集』」保育の多機能化

■ 保育の多機能化の類型

令和6年度「子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究報告書」において、保育の多機能化は下記の5つに類型化されました。

分類	内容
①保育を強化する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育 ・ 病児・病後児保育などの特別な保育事業 ・ 医療的ケア児への対応 ・ 保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業
②乳幼児期以降の子ども・若者を支援する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブなど朝や放課後の小学生の預かり事業 ・ 児童館、居場所・遊び場づくり、学習支援など、就学以降の子ども向けの事業
③子ども・子育て家庭を支援する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伴走型の相談支援や産前・産後ケア事業等の妊娠期からの支援事業 ・ 利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、親子を支える事業 ・ 児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害児向けの事業 ・ こども食堂やこども宅食、フードパントリーなど、こどもの食事を支援する事業 ・ 日本以外のルーツを持つ子ども、家庭の受入れに関する事業、 ・ 要支援家庭への対応や見守りなど、社会的養護に関する事業
④子ども・子育て支援以外の様々な支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業 ・ 職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業 ・ 障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業
⑤地域づくりのための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業 ・ 職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業 ・ 障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業

出所：株式会社日本総合研究所「令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業 子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究報告書」

■ 令和7年度過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業における取組

前述の「保育の多機能化の類型」を踏まえ、令和7年度に「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」が実施されました。

本モデル事業は、認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業で行う地域の人々も交えた様々な取組を支援し、具体的な取組内容や運用上の工夫、財政面も含めた運営上の課題など、今後の保育所の多機能化に向けた効果等を検証し、地域における保育機能の確保・強化を図るためのモデルを構築することを目的としています。

過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業の実施状況（R7年度）

<p>事業の概要</p> <p>認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業で行う地域の人々も交えた様々な取組を支援し、具体的な取組内容や運用上の工夫、財政面も含めた運営上の課題など、今後の保育所の多機能化に向けた効果等を検証し、地域における保育機能の確保・強化を図るためのモデルを構築する。</p>	
<p>R7 実施状況</p> <p>【R7採択自治体】 9自治体 (秋田県横手市、福島県南会津町、石川県穴水町、石川県輪島市、愛媛県伊予市、長崎県東彼杵町、熊本県球磨村、熊本県八代市、宮崎県小林市)</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育機能を強化する取組 : 4自治体 ② 乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組 : 4自治体 ③ こども・子育てを家庭を支援する取組 : 3自治体 ④ こども・子育て支援以外の様々な支援の取組 : 1自治体 ⑤ 地域づくりのための取組 : 8自治体 	<p>取組事例</p> <p>① 保育機能を強化する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インクルーシブ保育コーディネーターによる連携体制の構築 豊富な現場経験を持つ保育士が「インクルーシブ保育コーディネーター」となり、対象児童にとって最も適した保育と発達支援の方針を協議し、方策等についての検討を行う。(愛媛県伊予市) <p>② 乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒園児を対象とした居場所づくり 自治体内での休日保育のニーズに応える施設として、宿題等の学習支援や在園児との触れ合い交流、卒園児の不登校支援等の見守りを行う。(長崎県東彼杵町) <p>③ こども・子育てを家庭を支援する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども・子育て家庭を支援するための居場所の提供 未就園児と保護者が一緒に利用できる保育園体験日を受け、未就園児の同年代との交流の場や保護者が保育士に子育てで相談をできる機会を提供する。(福島県南会津町) <p>④ こども・子育て支援以外の様々な支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の高齢者、ひとり暮らしの家庭見守り 地域の高齢者を園に招待して園児との交流を図ったり、昔遊び等を学び、地域の文化等について学べる場を提供する。(熊本県球磨村) <p>⑤ 地域づくりのための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心あそび場・運動スペース確保事業 地域の身体を動かす場所として園庭を解放するとともに、「あそび場指導員(園の保育士)による遊び方教室を開催する。(石川県輪島市) ○耕作放棄地を活用した食育・食農 園児や保護者、地域住民とともに、耕作放棄地を活用し、小規模な畑を整備して野菜を育てる。(熊本県八代市) ○仮設住宅の居住者や地域の方々との交流 仮設住宅で一人暮らしをしている高齢者に対する昼食の提供や、仮設住宅居住者等とともに芸術や文化に触れる機会を提供する。(石川県穴水町) ○森林環境教育に係る学習会 地元森林事業者や森林インストラクター、地域住民などを招へいし、山間部ならではの地域資源を活かした「木」をテーマとした交流活動を実施する。(秋田県横手市) ○保育所を拠点とした防災講習事業 避難時における乳幼児世帯の居場所としての役割を果たすため、防災備品の充実を図るとともに、園児や保護者、地域住民等とともに防災講習を行い、地域全体で防災に対する意識の向上を図っていく。(宮崎県小林市) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="813 1153 1021 1344"> <p>← 園児と地域住民が木の工作に取り組んでいる様子 (秋田県横手市)</p> </div> <div data-bbox="1021 1153 1228 1344"> <p>→ 未就園児が保育園を体験している様子 (福島県南会津町)</p> </div> </div> <p>※個人情報保護のため、各写真に加工をしています。</p>

出所：こども家庭庁より提供

➤ 令和7年度過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業取組一覧

類型	自治体名	人口規模 (令和8年 2月時点)	ポイント
①	愛媛県 伊予市	3万 3千人	<p>■ インクルーシブ保育コーディネーターによる連携体制の構築</p> <p>➤ 現場経験豊富な保育士が「インクルーシブ保育コーディネーター」となり、対象児童に最も適した保育と発達支援の方針を協議し、方策等に係る検討を行う。</p>
②	長崎県 東彼杵町	7千人	<p>■ 卒園児を対象とした居場所づくり</p> <p>➤ 自治体内での休日保育のニーズに応える施設として、宿題等の学習支援や在園児との触れ合い交流、卒園児の不登校支援等の見守りを行う。</p>

類型	自治体名	人口規模 (令和8年 2月時点)	ポイント
③	福島県 南会津町	1万 3千人	<ul style="list-style-type: none"> ■ こども・子育て家庭を支援するための居場所の提供 ➤ 未就園児と保護者が一緒に利用できる保育園体験日を受け、未就園児の同年代との交流の場や保護者が保育士に子育て相談をできる機会を提供する。
④	熊本県 球磨村	3千人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の高齢者、ひとり暮らしの家庭見守り ➤ 地域の高齢者等を園に招待して園児との交流を図ったり、昔遊び等を学び、地域の文化等について学べる場を提供する。
⑤	石川県 輪島市	1万 3千人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心あそび場・運動スペース確保事業 ➤ 地域の身体を動かす場所として園庭を解放するとともに、「あそび場指導員（園の保育士）による遊び方教室を開催する。
⑤	熊本県 八代市	11万 9千人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 耕作放棄地を活用した食育・食農 ➤ 園児や保護者、地域住民とともに、耕作放棄地を活用し、小規模な畑を整備して野菜を育てる。
⑤	石川県 穴水町	6千人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仮設住宅の居住者や地域の方々との交流 ➤ 仮設住宅で一人暮らしをしている高齢者に対する昼食の提供や、仮設住宅居住者等とともに芸術や文化に触れる機会を提供する。
⑤	秋田県 横手市	7万 9千人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林環境教育に係る学習会 ➤ 地元森林事業者や森林インストラクター、地域住民などを招へいし、山間部ならではの地域資源を活かした「木」をテーマとした交流活動を実施する。
⑤	宮崎県 小林市	4万人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所を拠点とした防災講習事業 ➤ 避難時における乳幼児世帯の居場所としての役割を果たすため、防災備品の充実を図るとともに、園児や保護者、地域住民等とともに防災講習を行い、地域全体で防災に対する意識の向上を図っていく。

出所：こども家庭庁「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業（R7年度）」より作成

免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド及びデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人及びデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファーム及びそれらの関係法人(総称して“デロイトネットワーク”)のひとつまたは複数を指します。DTTL(または“Deloitte Global”)並びに各メンバーファーム及び関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL 及び DTTL の各メンバーファーム並びに関係法人は、自らの作為及び不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為及び不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー及びそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務等に関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート(非公開)企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス(存在理由)として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本調査研究報告書は、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁支援局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ(以下、「当法人」)が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人(本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関)以外の方(以下、「閲覧者等」)は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁支援局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書を受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書を受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
こども・子育て支援の地域分析に関する調査研究
報告書

令和8年3月 発行
編集・発行 有限責任監査法人トーマツ
